

平成26年度宍粟市議会予算特別委員会会議録（第2日目）

日 時 平成26年3月11日（火曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 3月11日 午前8時58分

付託議案

（水道部）

第 29号議案 平成26年度宍粟市一般会計予算

第 35号議案 平成26年度宍粟市下水道事業特別会計予算

第 36号議案 平成26年度宍粟市農業集落排水事業特別会計予算

第 37号議案 平成26年度宍粟市水道事業特別会計予算

（まちづくり推進部）

第 29号議案 平成26年度宍粟市一般会計予算

出席委員

委員長	山下由美	副委員長	榎橋美恵子
委員	稲田常実	委員	大畑利明
〃	伊藤一郎	〃	藤原正憲
〃	福島 斉	〃	実友 勉

出席説明員

（水道部）

部	長 船引英示	次	長 藤原卓郎
次長兼上下水道課長	福岡清志	管理課	長 福井 功
上下水道課副課長	太中豊和	管理係	長 西岡 修
下水道係長	石垣貴英	施設係	長 中田一美

[一宮市民局]

地域振興課長 中務久志

[波賀市民局]

地域振興課長 富田 健次

[千種市民局]

副局長兼地域振興課長 立花 時男

(まちづくり推進部)

部長 西山 大作 次長 小田 保志

まちづくり推進課長 田中 祥一 環境観光課長 松木 慎二

消防防災課長 清水 忠二 まちづくり推進課副課長 樽本 勝弘

環境観光課副課長 田中 竜彦 消防防災課副課長 吉田 忠弘

消防防災課副課長 山本 信介

[一宮市民局]

副局長兼まちづくり推進課長 垣尾 誠 地域振興課長 中務 久志

[波賀市民局]

副局長兼まちづくり推進課長 下村 定 地域振興課長 富田 健次

[千種市民局]

副局長兼地域振興課長 立花 時男 まちづくり推進課長 志水 友則

事務局

課長 宮崎 一也 監査担当課長 上長 正典

主幹 清水 圭子 主査 原田 渉

(午前 8時58分 開議)

山下委員長 それでは、今から始めさせていただきたいと思います。

水道部の説明に入る前に、説明職員の方をお願いいたします。

説明職員の説明及び答弁は、自席でお願いいたします。着席したままでお願いいたします。どの説明職員が説明及び答弁するかが委員長席から判断できないので、説明職員は挙手をし、「委員長」と発言して委員長の許可を得て発言して下さるようお願いいたします。事務局よりマイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯したら発言してください。

それでは、水道部に関係する審査を始めます。

資料については、あらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ簡略に説明をお願いいたします。

では、お願いいたします。

船引水道部長。

船引水道部長 おはようございます。

委員長の許可を得ましたので、上下水道事業に係る全般的な施策の方針等概略を初めに説明をさせていただきます。

水道事業は、平成26年4月1日に上水道と簡易水道の統合を行い、市内一つの水道事業体が完成します。この統合によりまして公営企業としてさらに経営の透明性と効率性を図り、安全な水の供給を続けていく体制を強化したいと考えております。

将来にわたりまして安定的に水道水を供給するためには、老朽した施設の更新や水源確保の事業及び遠方監視システムの構築などの整備を計画的に進めていく必要があります。

下水道におきましては、42の処理施設を持つ当市におきまして、処理場や管路等の施設の維持管理が大きな課題となっております。日常的な管理をするとともに、長寿命化計画に基づく更新整備を行い、安定した事業運営を図りたいと考えております。

また、揖保川流域下水道では、県と連携をとり、継続推進とともに整備を進めていきたいと思っております。

平成25年度には上下水道料金の改定を行い、合併以降の課題であった市内統一料金を達成することができました。7月施行に向け市民への説明を行い、新料金への理解を図りたいと考えております。

上下水道は、市民が安全・安心して文化的に暮らす社会的基盤であり、常にその

機能を発揮することを求められていることを自覚し、平成26年度におきましては、四つの項目を柱として上下水道事業の推進に取り組むこととしております。

まず1点目は、安定供給の体制の確立であります。

そのためには、水源施設や配水施設の充実、老朽管や管路の更新、耐震化対策を進めることとしております。

二つ目は、水道事業の健全な財政運営であります。

そのためには、水道料金の適正化、それから滞納整理、未収金対策、事務の見直し等を図りながら経費の削減を図り、財源の確保に努めるものであります。

三つ目におきましては、下水道施設の維持管理、水質保全であります。

そのためには、長寿命化計画による老朽化施設の計画的な更新、雨水・排水路の整備に努めるものであります。

四つ目は、下水道事業の健全な財政運営であります。

そのためには、下水道使用料の適正化、施設の統廃合の検討、滞納整理、未収金対策を図ることと、事務事業の見直しによる経費の削減を図り、財源確保に努めるものであります。

次に、上水道事業の施策方針に移ります。

市内の給水状況は、平成24年度末で上水道が8,599件、給水人口が2万3,501人、簡易水道では5,687件、1万7,307人を供給しております。市全体の普及率は98.5%であり、料金に係る有収率は上水道が88.1%、簡易水道が76.2%で、上水道におきましては全国平均よりやや高く、簡易水道区域は低い状況にあります。

また、1人当たりの日水道使用量は、上水道が251リットル、簡易水道が248リットルで、県平均より少なくなっております。安定経営の上には有収率、使用量の増加に努めていきたいと考えております。

次に、浄水場等の運転管理業務につきましては、平成26年度から3年間の複数年契約で専門的な知識を有する業者に管理委託をして施設の適正化を図っております。

施設の整備につきましては、水道基本計画に基づきまして老朽化した配水管、水管橋、ポンプ等の更新整備を実施します。

上寺浄水場では、送水、ポンプ施設の老朽化・耐震化対策を実施するとともに、水源確保事業を進めてまいります。このことによりまして、多系統の相互バックアップ体制の強化を図ることとしております。

一宮・波賀町区域におきましては、施設更新を実施するとともに、遠方監視システムの改修工事を今年度は波賀町区域を実施する予定としております。効率的な管

理運営を図るとともに体制づくりを進めていきたいと考えております。

次に、下水道事業の施行方針であります。

宍粟市の下水道は、平成24年度末におきまして、揖保川流域下水道区域では4,101世帯、接続率が86.5%、それ以外の集合処理区域では8,912世帯で接続率が94.5%となっております。接続率100%に向けてさらなる接続啓発・推進に努めてまいりたいと思います。快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図りたいと考えております。

各施設の管理におきましては、市内の専門的知識を有する業者と複数年委託契約を結んでおります。施設の適正な維持管理と経費の削減に推進したいと考えております。

農業集落排水事業につきましては、最適整備構想策定事業を実施しております。既存の処理施設の更新事業を実施するとともに、施設の長寿命化を図りたいと考えております。

公共下水道事業におきましては、千種中央浄化センターの老朽化した監視操作システムの設計業務を実施して、次年度以降に整備を図ることとしております。

概略につきましては、以上であります。

主要な事業施策につきましてはの詳細につきましては、次長のほうから説明をさせていただきます。

山下委員長 藤原水道部次長、お願いします。

藤原水道部次長 それでは、説明させていただきます。

その前に、本日2枚資料をお配りしております。1枚は、この審査資料の訂正となっております。9、10ページの分です。訂正するのは10ページ、平成26年度の一般会計繰出金についてというページで、表の罫線が少しずれておりました、まことに申しわけありませんでした。事業別というところで、罫線がずれておりましたので差し替えていただきたいと思います。

それと、もう1枚、料金改定のチラシもつけております。これは市民にお知らせするというので、全戸配布用のチラシを今計画しております。これについても最後に説明させていただきたいと思います。

それでは、資料のほうに戻らせていただきます。

まず、3ページ、3番の上下水道事業関係の歳入歳出予算についてであります。

ここで一番大きな特徴がありますのは、上水、簡水が統合して一本化になったということから予算の変更があります。簡水については、平成26年度は歳入歳出とも

ゼロの表示をさせていただいております。

また、平成25年の簡水分の収支額がそのまま上水会計に加わるという数字ではありません。これは、簡水の持っておいりました今まであらわれなかった資産・債務が収支として評価され、上水道会計に加わっております。そのため、単純にこの平成25年の簡水予算が上水予算に加わったという結果とはなっておりません。具体的に言いますと、簡水の平成25年予算の収支は8億7,000万円余りですが、平成26年度の上水道の増加は歳入で14億円、歳出で19億円となりまして、それぞれ6億円と10億円の差があります。ということで、この数字は今まであらわれなかった資産また債務が上水道会計に加わったということから、この数字の差が出てきております。

下水道事業についての予算の変更としては、料金改定によります緩和措置の分ということで、歳出のほうに増が出ております。

続きまして、4ページから7ページについては、主要事業説明書を順番にあらわしております。

4ページについては、最初1番として、福祉世帯水道料金助成事業ということで、平成25年度で執行する事業でしたが、平成30年度まで継続したいということで上げております。助成額としては、今年度までの助成額と同じ助成後の額がなるようにしております。水道の13ミリでは1,350円、20ミリでは1,600円、下水では、これは平成25年度までは人頭制のみ1,000円としておりましたが、平成26年度は市内全て下水は助成後1,000円にするということにしております。

5ページ、5番の下水道施設維持管理事業については、部長が言いましたように、業者委託によりまして処理場を維持管理するという委託契約を結ぶようにしております。

6番の揖保川流域下水道については、決められた負担率で県のほうに負担金を納めるということで、今年度も計上させていただいております。

6ページの7番、公共下水道施設長寿命化事業については、千種中央浄化センターの監視システムの改良ということで、今年度は実施設計業務を行うことにしております。

(10)以降は水道にかかわることです。10番は、浄水・配水施設維持管理事業ということで、専門業者に管理委託をしていただくということで、また新たに平成26年より3年間、長期契約を結んで行いたいと考えております。

11番の上寺浄水第2期改良事業については、老朽化した電気またポンプ施設の改良を計上しております。

12番の上水道水源調査事業については、今宿取水場の複数化を目指しまして、耐震化と多系統の相互バックアップ体制の強化を図るということで進めております。平成26年度については、用地費またポンプ場の建設工事費を計上させていただいております。

13番の遠方監視システムについては、平成24年度から着手しております。平成25年度は一宮町を中心としておりましたが、平成26年度は波賀町区域を中心に実施を進める予定であります。

主要事業の主なところは以上であります。

8ページは、平成26年度に送る繰越明許ということで、水道事業では1件、下水道事業では1件ということで、2件繰り越しをする予定としております。

9ページについては、6番の水道料金、下水道使用料についてを載せております。水道については、昨年度に比べてマイナス5,700万円余りの減となっております。これは改定によります値下げという結果があらわれていると、そういう数字が出ております。

下水については、人頭制から従量制に算定を変えたということから、若干増えするという結果になっております。

続きまして、10ページの一般会計の繰出金であります。昨年から比べまして6,100万円ほど増えております。増えまして20億余りということになっております。増えた原因としては、先ほども言いましたように、料金の増に伴います激変緩和の助成を行っている分、その分を一般会計のほうから繰り入れておるという数字がこの増にあらわれております。

最後のページ、11ページは、起債残高、起債の償還金の状況をあらわした表をつけております。平成25年度末の残高と平成26年度末残高というところを比較しますと、平成26年度の末では約1億6,000万円ほど減になるということで、良好のほうの兆しが出ているんじゃないかと考えております。

審査資料については以上とさせていただきます、今日お配りしておりますチラシについて少しだけ説明させていただきます。

こっちの平成26年7月より料金が変わりますというほうが表であります。表のほうには水道料金をつけております。現行料金が7月から新料金になるということでしております。なぜ7月からかということで、下のほうの括弧の中につけております。新料金改定後、議会議決後の直近検針日は4月となっております偶数月ということで4月です。その4月分には3月以前の水道使用料が含まれております。2カ

月ごとに検針するということから、そういうことになります。ですので、決定前の使用料が含まれておるということから、決定後の使用料を出すには6月検針が最短の基準月となるということから、その検針データが反映される7月以降に料金を運用したいということから、7月施行ということにさせていただいております。

裏面は、下水道使用料を載せております。

まず、算定方法が二つあった従量制と人頭制から、従量制になったという説明を書かせていただいております。これは水道水の使用率が高くなり、排出水量を算定しやすくなったということと、公平性が高いということから従量制に統一したという説明をさせていただきたいと思っております。それで、下水についても現行使用料から新料金ということしております。

ここでも従量制料金については、水道料金と同じように6月までは旧料金を使う、7月以降は新料金ということになりますが、人頭制の料金については、使用量とは関係なく、変わった料金をすぐ使えるということから、4月、6月については12月に5%から8%に消費税が上がるということで料金改定を認めていただいております。その使用料が4月、6月、人頭制については適用させていただきたいということで、7月からそれも含めまして、従量制・人頭制含めて新料金になるということで説明していきたいと思っております。

それと、一番下には大幅な増加には緩和措置があるということで、料金のほうにもあらわれてきておりました、この緩和措置ということの説明しております。この緩和の対象者ということで、平成25年度の料金計算に比べまして、月額で5%かつ500円以上上がる方を対象としております。そして、緩和後の料金は、前年の料金計算に対しまして、平成26年度は5%、27年度は8%、28年度以降は10%までの増加に抑えたいという制度としております。しかしながら、かなり料金差がある方もおります。そして、月最低500円は上げさせていただきたい。できるだけ早く新料金に近づくようにしていただきたいということから、年度ごとに月額最低500円増の料金負担ということで考えております。

また、この緩和措置を受けるには、水源調査をかねた水道料金等助成認定申請書を全ての方に提出していただいて、その状況をつかみたいということも考えております。

また、市民への説明については、これ以外にも広報またホームページ、いろんな手段を使って説明を進めていきたいと考えております。

私からの説明は以上とさせていただきます。

山下委員長 水道部の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

水道部に関しましては事前質疑が出ておりませんので、質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

質疑ありませんか。

実友委員。

実友委員 資料のほうで今一番最初に部長のほうから説明していただきました42施設のこれからの更新といいますか、長寿命化というんですか、そういったものを施設の全てのやつに、例えば計画がもう既にしておりますか。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 この42の施設のうち公共下水道の区域につきましては、9施設あります。その辺につきましては、長寿命化計画を一つずつの施設ごとに作成して、その計画にのっとりまして整備を図っていくということで、今年度、平成26年度につきましては、千種の浄化センターにつきましては長寿命化計画を立てて整備を図るといった形をとっております。

それから、農集排につきましては、21の施設におきまして、最適化構想といたしまして、一つひとつの施設の点検を行いまして、この平成25年度におきましてはポンプ類等の老朽化した施設についての整備を行うということで、一つ一つ農集排の施設につきましては点検を行っております。

それから、あとコミプラにつきましては、今のところそのような計画はないということで、宍粟市におきましては、42もの他市町と比較しても多くの施設を有しておるということで、やはり旧町時代に整備された施設が多いんで、各集落ごとの施設がたくさん小規模にあると。今も概略の説明の中で申しましたように、その部分に対しての統廃合等の計画というのは、今のところは立ててないんですけども、将来的にはやはりその人口規模等を勘案する中で統廃合も検討していきたいなというふうに考えております。

以上です。

山下委員長 実友委員。

実友委員 既にこういったことがもう済んでおるといふ施設は今何ほありますか。

山下委員長 福岡次長兼上下水道課長。

福岡次長兼上下水道課長 失礼します。今年度につきましては、農業集落排水のうち7処理施設につきましては、特に老朽化の著しいポンプまた機器類を更新しております。

す。なお、平準化といいまして、あまり一遍にたくさん直すと、耐用年数の問題がありますので、計画的にかかるコストを平準化するということで、長寿命化とまた機器の更新と兼ね合わせまして今後の計画を立てたいと思っております。

山下委員長 実友委員。

実友委員 今説明がありました7施設については、今後も長寿命化の計画の中に入れていくという意味ですか。

山下委員長 福岡次長兼上下水道課長。

福岡次長兼上下水道課長 その施設の全ての機器を直したわけではございません。交付金でいただきました1億をもって、特に緊急性のある機器の更新をしたわけでございます。

山下委員長 実友委員。

実友委員 水道料金はこれで統一していただいたということになります。ところが、今度新規加入について、今は統一ができておりません。例えば地域のほうについては分担金が35万円ですか、ということになっておると思うんですけども、公共下水道のほうについては、恐らく50平米であれば35万円になりますけども、公共枡をつけるのには、これは公共下水道のほうはただですね。ただというよりも、市が設置しますわね。地域のほうについては実費の2分の1というふうになつとると思うんですよ。例えば100メートル引っ張るんだったら、メーター5万円としたら500万円は要ります。そしたら250万円は自分で負担せないけん。大きな地域と差が新規加入について起きてくるというふうに思いますけども、このことについての検討と今後される計画はありますか。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 今の御質問の件なんですけれども、やはり公共下水道での分担金と農集排等の分担金の考え方の部分で、今言われたように1軒当たり35万円とか、それから公共下水道につきましては平米700円という形で負担金の額が変わってくると。それから、工事費につきましても各々今説明を受けました部分の金額が変わってくるということで、これについてはまだ具体的には統一するような考え方は今持っておりません。どうしても一番最初の整備されたときの基本的な考え方の部分がありまして、まだ十分に検討はしてない段階であります。

料金につきましては、今ありましたように、市内の負担していただく料金については、今整備されたいろいろな省庁のほうが違うので、そういう形をとっとんですけど、住民の方はそういう整備手法については行政側の責任であるので、負担する部

分については、公平性を求めるために一律にするということで統一を図ったという形をとっています。

以上です。

山下委員長 続いて、質疑のある委員の方は挙手をお願いいたします。

大畑委員。

大畑委員 先ほど実友委員の質問の関連なんですが、分担金の差のところについては、まだ検討されてないようですけど、これは農集排の区域なんかは既存の住民の負担とその辺のバランスを考えて検討は難しいということなんですか。

質問の意味がわかりませんか。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 差のことですね。差がどうして発生して、今後どうするかという。

大畑委員 方法があったら検討しないとは言えないのではないか。

船引水道部長 まだ検討してないということです。

大畑委員 検討してないと。差については改定していこうという考えはあるということですか。

船引水道部長 その差については認識を持っておりまして、今後どう分担金のあり方については検討をしていきたいと。現在はまだその検討は始めてないんで、していないというお答えをしておると。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 水道事業の予算についてちょっとお伺いをしたいんですが、この審査資料の3ページ、先ほど藤原次長から説明をいただいたところなんですが、私、上水道事業の収支を計算してみたんですけども、収支では7億4,000万円ほどのマイナスになります。それに対して一般会計からの繰り入れが5億2,000万円ほどございますので、まだ2億2,000万円程度の赤字になるという、数字上の計算をしておるわけですが、これはどのように解釈したらよろしいでしょうか。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 公営企業会計におきましては、特に現金支出がない減価償却とか、そういう部分がありまして、この差につきましては、当然、今言われてましたように2億2,000万円のマイナスになるという状況の収支になっております。今言われてましたように、支出の部分で現金を伴わない支出がありますので、現金ベース、キャッシュフローにおきましてはプラスになるという形になっております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 そのキャッシュフローでプラスになるという、その理屈がわからないんですが。

山下委員長 福井管理課長。

福井管理課長 キャッシュフローで、今回の改定におきまして、できるだけ根源まで料金を下げたということにおきまして、留保財源、その資金も使うと。それから高料金対策の費用もできるだけ最大限に使うということで、今回の事業におきましては多分マイナスになるであろうと考えております。しかし、この高料金体系におきましては、平成28年からは今度上水道会計の高料金体系が適用されますので、そのころにつきましては今度はプラスのほうに持っていかうと。できるだけ平成26年、27年はマイナスで、初めは簡水会計のとにかく高料金の適用になりますので、その2分の1程度が入ってくると思いますので、その辺では赤になるかもしれませんが、平成28年度からについては上水道会計の高料金が適用されますので、その分についてはプラスに、とんとんになれへんかなと考えております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 最も初歩的な質問なんですが、平成26年度予算の提案が数字上収支が合わない提案をされているわけですね。2億のマイナスという。そういう予算組みでいいんだろうかという話をしているんです。留保財源を使うのであれば、留保財源はその穴埋めに何らかの形でね、上がってこないといけないんですけど、マイナス2億何ぼで予算が提案されてるという意味がわからないんです、私は。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 公営企業会計につきましては、発生主義という形で今までの一般会計だったら収支がぴちっと合う予算を組むんですけども、公営企業会計につきましては、発生主義でいきますので、その収支がきちっと合うような予算にはなっていないと。予算はあくまでも目安という、事業を起こすための目安ということで予算は作成しとんですけども、厳密に言うと、公営企業は決算のほうが重視されるような形になっております。だから、予算のときにつきましては、一応予定という形での予算執行の組み方というのがそういう形になっております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。そういうことで将来的な高料金対策のお金が見込めるから、プラスに転じていくだろうという見込みでお話があったということですね、今。はい。

そういう意味で、追加で質問させていただきたいんですが、最初の部長の説明の

ところに、上水道の経営安定のために有収率を高めたり、あるいは使用量の増加を進めたいというお話がありました。当然そうだろうというふうに思うんですが、実際、ここに1人当たりの一日水道使用量が上水では251リットル、簡水では248リットルということが書かれておるんですが、通常4人家族で単純に計算しますと、上水道の251を使いますと月30トンぐらいの使用量になるかなというふうに思うんですね。私、4人家族で今住まいしておりますが、大体25トンぐらいなんです、月に。結構使ってるなというふうな印象を持ってるわけですが、それでも平均より随分下だと。平均が30でまだ県外より低いと。それをもっと上げていかないといけないという、その経営上の努力、もっと水を使ってください、飲んでくださいという経営努力を今後どういうふうにされようとしているのか、お伺いしたいと思います。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 水の使用につきましては、今言われましたように、宍粟市の状況というのは250リットル程度であります。やはり一般的な使用につきましては、今4人家族で言われましたけれども、全国的にもそのような数字で比較はされております。やはり人数が増えていくと、共有できる水の使い方という、お風呂とか、そういうような共同で、炊事なんかもそうなんですけども、1人ずつの換算やなしに、一つの家庭としての使用水というのが大分はかられますので、全体的には1人に直すと人数が増えている限り、1人当たりの人数と比較すると下がってくるというふうな形であります。

ほかの市町村等の状況を見ますと、やはり300リットル程度が平均の使用水量になっておるという形になっていきます。特に、下水が普及する中で、1人当たりの使用水量というのが増えてきておるという傾向は、過去からの平均の使用水量から見るとだんだん増えてきておると感じはあります。せやけども、宍粟市におきましては、ほかの水も使用されているかげんで、こういう平均の水量が出とんだと思うんですけども、全国、それから県平均でも低い数字にはなっておるといふようになっております。

今後、この使用水量を上げないと、料金も経営も含めて安定化は図れないんで、やはりそのほかの水というかね、使用されとる水をできるだけ上水道のほうに切り替えていただくような啓発活動をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 その井戸水を含めてほかの水を使っていることが、この平均値を下げて

いる要因じゃないかというお話だったんですが、私ところは全部上水使っているんですけども、平均値まで到底追いつかないと。4人家族というのは、これ宍粟の中でいうたら、そんなに多くないんじゃないかなというふうに思いましてね、実際の家族構成、だんだんだんだん少なくなっていっているんで、果たして高い目標を掲げながら経営の安定を図ろうというところに、シミュレーション的に無理があるんじゃないかなというふうにちょっと私は思ってまして、やはり今のなかなか有水量が伸びない中での経営安定策というのを考えておく必要があるんじゃないかなという意味で質問をしております。だから、右肩上がりの水を飲んでもらう人が増えていく前提で経営を考えるのと、随分実態は変わってくるんじゃないかなと思うので、その辺を伺ってますが、いかがでしょうか。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 今御質問ありましたように、使用水量につきましては、全国的にやはり節水器具と、それから水の節水という意識の部分で使用水量は全国的にやはりだんだん下がってきてるという傾向が見えてます。

宍粟市においても、今のここ数年の状況から見ると、やはり横ばい程度の平均使用水量と。これは今も説明しましたように、ほかの水を使用されとった部分が水道水のほうへ移行されたということと、下水道が普及されたということで、そういう数字があらわれとるのではないかなというように思っております。

認可におきましても、平均使用水量は約250リットルとその加算の部分ということで、今も今回の認可の平均水量を300リットルで計算をしております。大体その250リットルというのが、やはり今の宍粟市の状況というように今考えております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 これまで料金が高かったことがこういう有収率を低くするといいますがね、悪循環、料金が高ければできるだけ控えるというようなね、節水意識も含めてこういうふうになっているんかなと思うんですけど、今度の料金改定で少しは期待をしたいとなというように思うんですけども、しかし、ここまで飲めと言われてもあまり飲めないんじゃないかなというふうに私は思ってます。

そこで、ほかの委員なんかとも同じような意見があるんですが、一つの経営としての提案なんですけどね、千種なんかは非常に水道水おいしい水だと私は思ってまして、この千種下流域の赤穂では、その水の販売を目指して、市内のイベント、例えばマラソン大会なんかにはランナーにその水を供給するというようなことをやっております。その最上流の千種ですから、もっとおいしいに決まっているわけで、そ

んなに手を施さなくても、おいしい水が提供できるんじゃないかなというふうに思うんですね、素人考えですけど。ですから、そういうものを市内のイベントの際に提供してもっと普及を図るとか、あるいはどこかの自治体でやってましたけど、水を販売するとかですね、そういう戦略も今後は必要なんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 1点目は、水道の経営の面と、それから一番最上流にあります宍粟市にとって、水の豊富な部分と水質も良好やということのPR、この2点やったと思います。

経営面につきましては、今言いましたように、余力がある部分についてはほかの自治体におきましてもペットボトル等の販売を手がけられておるんですけども、やはりその部分まで宍粟市としてはまだ手がけておりません。まだ具体的な水の販売というルートまでの検討はしてないという状況です。今後におきましては、やはり水質等は全国に誇れるほど優良な水質でありますので、今後検討していきたいというふうに考えております。

水のPRも含めて、インターネットでは今ホームページには載せておるんですけども、宍粟市の水自体はどこにも誇れるほど水質もいいと、おいしい水という基準にも達しておりますので、今後PRに努めていきたいというように考えております。

山下委員長 ほかに質疑ありませんか。

藤原委員。

藤原委員 2、3お尋ねをしたいと思います。

先ほど実友委員のほうからも質疑があったんですけども、下水道事業の健全な財政運営の中で直接これは予算審議には関係なんですけども、今後、施設の統廃合の検討をしていくということなんですけども、これやっぱり下水の場合、統廃合となると難しいんじゃないかなと思うんですけども、どのような計画というんですか、思いなんでしょうかね。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 下水道施設の統廃合につきましては、今考えておるのは、旧町ごとに設備を整備されとる関係で、旧町の一番下流とその次の隣接しておる旧町の上流にある施設は規模的に十分満足する規模であれば、その部分を、特に農集排が一番多いんですけども、農集排同士を施設統合していくというようなことから、それから、農集排と大きな施設、公共下水道の施設、やはり容量を拡張するのではなしに、

今の施設能力で間に合うような形での統合というのを何点かこういう構想の中で考えております。

山下委員長 藤原委員。

藤原委員 それでは、次ですけども、その下の今日の資料の1ページで、上下水道の加入件数、例えば上水道で8,599件、下水のほうでだったら、これは世帯になつとんですけど、この件数と世帯というのは、やっぱり上水の場合は事業所とかそういった関係が入っていると。この下水の場合は世帯になつとるし、これ何ぞ意味があるんかいね。件数と世帯。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 これは統計の関係でそういうような表現をしておると思うんですけども、基本的には加入件数であらわすというのがいいのではないかなというように思います。どちらも加入件数の意味合いで書いております。

以上です。

山下委員長 藤原委員。

藤原委員 前、平成23年でしたか、その上下水道料金の改正のときに、いわゆる1世帯当たりの使用水量、有収水量ですか、これが当時の数字ちょっと記憶が定かでないんで、間違ふとるかもしれませんけども、その資料によると、山崎町が月に20リットル、20立米いうんですか、20トン、1世帯当たり。そして、一宮が23であったと思います。波賀が26立米、月ね、1世帯。そして、千種が17か18だったと思うんですけども、ですから、そういう件数にはお尋ねしたときには、戸数で割るけども、例えば波賀町だったら1,400世帯ほどありますけども、そうじゃなしに、事業所も全部入れた分を1,400世帯で割るという、たしかそういう説明だったと思うんですね。ということは、今度、下水の話にも関連してくるんですけども、従量制になった場合に、私、思うのは、波賀はほとんど簡易水道、今回上水道に切り替えてる家庭がほとんどやないかなと思うし、千種はちょっと疑問がある。山崎の20トンというのは、これもものすごく量的に少ないんじゃないかなと思うんです。ですから、井戸水とか、それ以外、ちょうどこの使用量の割合に応じて旧町ごとに、そこに水道以外を使われている方がたくさんいらっしゃるんじゃないかなと、私はそういう懸念をしておるわけでございまして、このチラシにつきましても、上下水道料金が4月から変わると。これはいいんですけども、この中には水道メーターの設置をお願いします。以外の人。それ本人さんがそんなことを多分申告されないと思うんで、その辺はきっちり把握はされとんかどうかと、ちょっと疑問なんです。で、

されない場合は多いほうで算定しますということで、これ1人当たり月に7立米とかいうことになっとんですけど、私、この数値は平均的で、私とも2人世帯なんですけども、大体これで月にしたら合うとんかなと思うたりするんですけども、この辺、最初からこの人数で今まで人頭割でいっとったんやさかいに、最初からこの標準使用水量と比較して、そっちでやるとか、そのようなことは検討されなかったんでしょかね。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 まず1点目の1世帯の使用水量は各旧町別の水量、今ありましたように、そのように質問に対しての答弁をしております。この1世帯当たりの使用水量というのは、事業所も含めて押しなべて平均を出しております。その関係で特に山崎が使用水量が少ないという部分があります。それはどうしても単身というか。世帯数の中に、構成の中ではやはりひとり暮らしの方が多かったり、それから独身者が多かったりして、その人らも全部含まれております。特に傾向的には何で山崎が少ないんかなと考えたら、やはりそういう単身の家庭の件数がすごく多かったんで、こういう全体的に押し下げとるといように分析はしております。

それから、もう1点、従量制に今度下水道のほうになるんですけども、それについての使用方法についてなんですけども、平均的に使用水量、今このお知らせ用の中に世帯数と標準的な使用水量、これを出しとるわけなんです。これも今、実際に山崎の流域下水道の区域を世帯別に分析をした結果、概ねこれに近いような水量になっとるといということで、この水量を採用したわけなんですけども、実際に併用の方につきましては、これ以上に使用されとるとい形で、水道とプラスほかの水の使用の合計が概ねこのぐらいの数字ではないかなといように分析はしております。

最初からこの部分を採用したらええんじゃないかなといのがあるんですけども、やはり実際に使用される分はあくまでもこの水量は認定なんで、今後、事業所等も含めて可能な限りメーターをつけていただきまして、水道の使用水量とそのほかの使用水量というのを合算して下水道の使用量としての算定をして料金をいただきたいといのように、今後お願いの文書も含めて啓発をしていきたいと考えております。

山下委員長 藤原委員。

藤原委員 ようわかつとんですけども、この直接予算審議に関係ないんですけどね、やっぱりこの把握いうんかね、適正にしてもらわなんだら、またそこで不公平いんですか、そういうことが起きたら困るわなあという意味で、ちょっとお尋ねしたんです。

それから、もう一つ、2ページのところに、要するに快適な生活空間、環境のために接続率100%を図るということを私一般質問で再々今までしてきとんやけども、縦割り行政いうんか、どっちがやってんやろかなと思うんやね。例えば市民生活部でし尿収集のくみ取り料が全然それで5,000万円からの金額が下がるわけやでねえ。これ何でもっと積極的に進めていかないんだろかなあと思うんですけど、ここに100%に向け接続啓発を進めていくと書かれているんで、そのとおり努力していただきたいなあ、お願いをこれはしておきたいと思います。

それから、先ほどこの簡水が統合することによって、いわゆる資産であるとか債務の関係で、それは増減については前にも聞きまして、よくわかっておりますけども、もう一つ先ほどちょっと次長のほうから説明があった福祉世帯の水道料金の減免ですけどね、これ平成25年度予算と同じ1,900万何がしの金額が上げてあるんですけども、前回のときには波賀町の例でいいますと、1,350円、10立米以下の基本料金が2,700円、倍になったということで、倍になった1,350円について従来と同じ負担になるように、こういう高齢者世帯とか、そういうところに補助すると。今回同じ金額ということで、これ基本料金が大幅下がってると思うんですけども、それで1,350円の助成をするということになると、逆にごっつ下がったというような感じがするんですけども、それで間違いはないんかいね、私の認識で。基本料金が1,944円になるでねえ、700円、800円か安くなるということで。

山下委員長 藤原水道部次長。

藤原水道部次長 すみません、最初の説明で少し漏れておったかと思います。継続になるわけなんですけれども、その助成の額というのを説明させていただきたいと思います。

水道については13ミリが1,944円から、それが助成前の料金です。それが助成後になりますと1,350円、20ミリでしたら、2,376円が1,600円。下水については、これは市内全てを範囲としまして1,188円から1,000円になるということで、この助成後の料金というのは、改定前といたしますか、平成25年度までの助成後の料金と同じ額ということで、この助成後の料金は負担可能な額ということで変えていないというのが今度の新たな継続の内容となっております。

山下委員長 藤原委員。

藤原委員 また、わからんようになったんやけども、1,944円になったと。だから1,350円引いた差額の600円ほどを補助するという。ということは、当初の予算がちょっと編成時期が早いさかいに前年度と同じようなことで上げたということや

ね。はい、わかりました。

それでは、次の質問ですけれども、先ほど高料金対策の説明がありましたけれども、これも平成23年度の改正のときには、要するに料金が安いさかいに、これだけ助成がもらえんさかいに、上げて負担してもろうたら、これだけ1億何がしの経費が返ってくるんやというような説明であったと思うんです。それで一遍に波賀なんかやったら倍になった人が大分あるんですけれども、そういうことで説明を受けとったわけなんですけれども、今度、2年、3年もせん間に料金が一遍に安なつたと。平成28年度からは、今度は上水道会計としての高料金対策が出てくるということなんですけれども、これもしも2年、3年後に再度またぐっと上がるような、そういうことはないんかいね。上水道の高料金いうんは率がいいんかいね、もっと、簡水よりも。

山下委員長 福井管理課長。

福井管理課長 簡易水道の高料金の関係と、それから上水道の高料金の計算の仕方なんですけれども、とにかく簡易水道については、効率が悪かったら、その分できるだけ資本の回収に努めなさいよ、ですから単価を上げて回収に努めてくださいと、その分について努力している市町に交付金として交付税措置しましょうと、そういうもんです。

それから、上水道の高料金対策につきましては、これはどうしても効率は悪いんですけれども、資本費が高つくつくと。それで経費が高つくつとこについて、高料金対策として交付税を措置しましょうというものですから、簡水につきましては単価によって左右されるというところがありました。しかし、今度は、上水につきましては、資本、経費によって交付金が左右されるということになりますので、今回はその単価を上げるんやなしに、その経費が実際のところものすごい、簡水も資本を持っています。つまり施設を持っています。ですから、その分大分出ますので、その分で有効に高料金を活用して措置してもらおうと考えております。

山下委員長 藤原委員。

藤原委員 簡易水道は今言われるように建設費が高うついてね、どうしてもそういう立米当たりの単価が高うなるということで、高料金対策が特別交付税なんかで算入されていたと思うんやけども、今言う、資本費いうんか、経費の分が高つくつとさかいに、その分を高料金で上水道会計には補填しましょうということなんやけども、やっぱりその前提には収入、使用料も上げておかな、使用料なんか極端に言うたらただにしとって、経費が高うつくんやで、高料金くれ言うても、それは国は認めてくれんのやけども、それ間違いなしに平成28年度以降も今の見込みで料金、何ぼか

の改正はあるとしても、前回のように3割も5割も6割も平気で上げるようなね、そういうことはないやろね。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 今回の料金改定の試算につきましても、今課長のほうから説明あったように、一つは大きな財源として高料金を充てるという形にしております。高料金の仕組みなんですけども、簡易水道の高料金の仕組みと上水道の高料金の仕組みというのが、今も若干課長のほうから説明あったように積算方法が違ってきております。簡易水道のほうにつきましては、その資本費がもとなんですけども、資本費の差の部分を出して、有収水量と掛けるわけなんですけども、その2分の1が交付税として交付されるという形になっています。それから、上水道のほうについては、資本費とその差、全国平均と宍粟市の資本費の差、掛ける有収水量で掛けますと、それが全額算入の基礎と、金額になるということで、その算出方法が違ってきます。今度個々に上水道、2年後になるんですけども、平成28年度以降の算定につきましては、今度、上水道の算定方式になりますので、その資本費の差が全国平均と大きく差がありますので、それに有収水量を掛けると有利な高料金として財源として使える見込みということで試算をしております。

今後、その額が全国平均との差なんで、経費の部分を節約すると、その差というのが縮まってくるんですけども、将来的には大きくこの数字というのが変わらないという形を推計をしております。だから、将来的、約30年までの試算の中では若干は下がってきますけども、大きな差が出ないということで収支を推計をしておるといことです。

以上です。

山下委員長 藤原委員。

藤原委員 ありがとうございます。

最後に、もう1点だけ、先ほど今日の資料の9ページで水道料金、下水道使用料についての増減というのが出ておりました。水道料金については確かに波賀町の人なんかやったら半分近く減るような人もあるんじゃないかなと思うんですけども、この下水について、逆に増えているということなんです。これも波賀の2人世帯、3人世帯であれば、かなり下水道使用料も減になると思うんですけども、これ例えば一般世帯で何ぼ減った、それ以外の事業所、法人も含めて何ぼ上がって、差し引き206万8,000円の増になってる。そのちょっと簡単な内訳みたいな金額はわかりませんか。

山下委員長 福井管理課長。

福井管理課長 これにつきましては、ちょっと使用量で考えておりますので、ちょっと今そこまでの資料は持っておりませんが、一般家庭では大体8人世帯、40から50立米で、そこまでは減ると考えております。それ以上は増えるということで、普通のもうほとんどの一般家庭では安くなるのではないかと。しかし、今までとの一番大きな違いは、人頭制のところでは1人当たり600円ということでした。600円ということは、つまり1人が一月に6トン使ったとしますと100円、せやけども従量制のところにしましては、逆に200何十円という大きな事業所におきましては加算になってきます。ですから、水を使う大きな事業所につきましては増えるということで、今回の激変緩和ということが出てきております。

山下委員長 続いて、質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

ほかに質疑ありませんか。

大畑委員。

大畑委員 数点お伺いしたいと思いますが、まず1点目、1ページに浄水業務の管理委託でございますけれども、3年間の長期契約ということが書いてあるんですけども、これ自治法上は長期契約の規定を条例上にも置いてますけど、限定されてますね。単年度会計の原則というところから限定されとんですが、この水道の場合は公営企業会計ということで、別扱いになるんでしょうか。この長期契約ができる根拠と、あとこの条文を適用されているのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

まず、それからお願いいたします。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 今説明資料の表現につきましては長期契約という表現をしております。これは今委員さんの言われたように長期契約につきましては、制約がかかっておるということで、それは知っております。

この表現はちょっと間違いで、複数年の債務負担の契約にしております。上下水道とも債務負担行為による複数年契約という形、長期契約もできるんですけども、条例等を改正しないとできないという形で限定されてますので、今のところ、この債務負担による複数年の契約をしております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 そうしますと、債務負担行為として可能だという根拠はどこに書いてあるんでしょうか。債務負担行為として可能になるという、3年契約が。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 複数年契約する部分については、そういう制度がありまして複数年の契約を結ぶ場合は今の長期継続契約か債務負担による契約かという形の方法がとられるということで、その複数年の契約というのは可能であります。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 通常、例えば道路建設とか単年度で事業が完了しないようなもの、何力年かにかけて整備を行うような、そういうものの債務負担行為というのは、私は通常かなと思うんですけど、こういう管理委託に対して複数年数のほうがメリットがあるからということで、債務負担行為をそこに適用させるということが本当にできるかどうか。そのちょっと見解を求めたいわけですけども、ちょっと理解できてないので、私が。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 前回も複数年契約を結んでおるわけなんですけど、これどうして採用したかということとは、やはり委託業者に対してもそうなんですけども、業者の技術力の向上と、それから継続的に業務をやることによって経費も安くつく。やはり技術を継承していく部分と経費の部分で勘案して長期契約のほうがメリットがあるということで契約を結んだわけでございます。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 そちら側の都合はわかるんですけども、それがどこに、どういうふうに明記されているのか。また、今じゃなくても結構なんで、後ほど提示いただきたいなというふうに思います。

それと、続きますが、予算書の152ページ、水道部の関係じゃないかもわかりませんが、今日、波賀市民局の富田課長がおいでですので、引原の飲料水の整備工事のことについて、ちょっと伺いたいというふうに思うんですけど、よろしいでしょうか。

予算書152ページ、一般会計の予算書ですが、ここに引原飲料水の供給施設改修工事費1,000万円というのが上程されておりますが、これについてのいきさつとか、あとどういうふうにこの工事をされようとしているのか。あとまた管理はどこが行うのか、そのあたりを教えてください。

山下委員長 富田波賀市民局地域振興課長。

富田波賀市民局地域振興課長 引原水道につきましては、地域の方と水道施設の維持管理であったりとか、安全衛生的な水の供給ということで、さまざまな協議を行

ってまいりました。その中で平成25年度については、引原水道の使用量というんですか、音水湖のカヌークラブハウスのほうも接続しておりますので、そちらのほうの、例えばトイレの使用量を少なくするためにというようなことで、別の水源からそのトイレの水源をとるといようなことで、使用水量を少なくするというんですか、引原水道の水量の負担を減らすといような工事を平成25年度に行いました。

そういった中で、雨とかが降ったときに引原水道の水がどうしても濁ってしまって、現在は地元のほうで管理ということをお願いしてるんですけども、その管理をするのが大変になってきたといようなことでお話を伺いました。

今回予算を上げさせていただいていますのは、その汚れた水というんですか、濁った水を簡易な設備ユニットを使って、ろ過していくと。そういったものを整備しようといことで関係する予算を上げさせていただいているところです。

それから、維持管理につきましては、できるだけ地域の方の負担を少なくしようといことで、簡単な作業でその維持管理ができる、そういったものを選定して整備していきたいなといふうにご考えております。

以上です。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 すみません、ちょっと維持管理のところが今わかりにくかったですが、もう一度、維持管理についておっしゃったことがちょっと聞き取りにくかったですが、もう一度お願いします。

山下委員長 富田波賀市民局地域振興課長。

富田波賀市民局地域振興課長 維持管理につきましては、基本的には地元での維持管理というのを考えております。その負担を少なくするために、なるべく重労働というんですか、簡易な作業で維持管理が行えるような、そういった設備の導入というのを考えているところです。

以上です。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 そしたら、従来から引原の方々が使っておられたものに対して、全く新しいものをつくるということじゃなくて、そういう災害時の問題を解消するための、要するに安全な水を飲んでいただくためのろ過装置を設置するという工事という考え方なんでしょうか。

山下委員長 富田波賀市民局地域振興課長。

富田波賀市民局地域振興課長 はい、水道の例えば取水のところであるとか、水を

送ります配水池の部分なんかについては現在の施設をそのまま利用させていただくと。現在、ろ過装置としまして砂ろ過をしておるんですけども、その砂ろ過のかわりにユニットを使っていくという、そういうシステムでございます。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 今、この引原については、上水道の給水区域に入っておりませんよね。これはこういう工事をして今後もその区域には入れないということなんでしょうか。その区域に入れる入れないというのは、まだ継続的に話は残っているということで、暫定的な措置というふうに考えてよろしいんでしょうか。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 引原の区域につきましては、今、上水道の区域には含まれておらないということで、この区域につきましては、旧町時代に全町水道整備ということで提案されまして、今ある引原水道の施設を整備されたというふうに聞いております。

旧町時代からも全域を給水区域に含めるような計画を立てられて、最終的には費用対効果の面でそのような区域に対する水道の普及というのは、そういう方針で出された。宍粟市におきまして、ほかにも未普及地域があるんですけども、ここを外したというんじやなしに、区域は条件が整えば入れることは可能なんですけども、果たしてその旧町時代も検討された費用対効果の面と住民との意思疎通の部分で現在も折り合いがつかなくて、そういう形になつとるという状況であります。

だから、将来的にそこを外すという形ではなしに、上水道に編入できる条件が整えば入れるというのは可能だというように考えております。だから、今整備される部分については、上水道の区域外なんで、一応地元管理というか、組合組織の管理というように認識しておりまして、その管理については水道水としての指導というか、維持管理面等についての飲料水供給という形での指導なり助言はしていきたいというように考えております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 区域加入について、条件が整えばということだったんですけど、その条件が整っていないのは何なんですか。整わない理由は何なんですか。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 一番大きいのは費用の面が一番大きいと思います。それから物理的に水質の保全というか、あの地域は両方に簡易水道なり専用水道があるわけなんですけども、そこから水を供給しようとする、距離も長いんでその地域に到達する水の水質が保証できるかということ、ほとんど水を抜いてしまわないと水質の保全と

いうか、保証というのができないんで、そういう技術的な面も含めて難しいという判断を今はしております。

山下委員長 ちょっと休憩を入れたいんですけども。

大畑委員 最後にします。

山下委員長 先ほどの関連で。

大畑委員。

大畑委員 その条件が整わないというのは、地元との条件が折り合わないということじゃなしに、水道部のほうとして費用対効果としてそれだけの投資をするメリットがないということの判断のように私は解釈したんですが、やっぱり人数が今非常に少ない暮らしですよ、引原は。しかし、今後そのカヌーも含めていろんな大会も催したり、もっと人をあそこに呼んでこようというふうな市の基本的な考え方がある中で、そこに投資をしないということに対してもうひとつ納得ができないというのが私の今の率直な思いなんで、それについてお考えをいただきたいんですけど。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 宍粟市の今の引原水道について、それから、その中に入っておられます組合というか、指定管理のカヌーハウスの部分も大きな割合を占めておるわけなんですけども、やはり水道の立場から言うと、一定安全な水を供給できるのが一番ベターなんですけども、やはり経営面もありますので費用対効果も十分検討する中で整備を図りたいということが1点。

それから、住民の方からしますと、そこにかかる負担金というのは市の中で決めておる分担金の部分だけが全てではないというか、そこだけを整備するのに相当な費用がかかりますので、受益を受けるものに対しての負担というのは分担金だけで割り切るものではないという部分がありますので、やはり大きな面としては費用対効果が一番大きいと思います。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 その費用対効果だけで言われますと、やっぱりそういう人が少ないところとか、そこまでの投資効果ということで、やっぱりどうしても躊躇されると思うんですね。そういう意味で、私は、市がカヌーをそこをメッカにしようとかいうことで、将来的なことも含めて考える必要があるんじゃないかなと。単純に費用対効果だけでは切り捨てにしかありません。だから、たとえ1人がお住まいでも考えていくようなね、何かそういうことも要るんじゃないかなと。費用対効果の面も当然でしょうけど、もっと違う面からの効果も推しはかる必要があるんじゃないかな

というふうに思います。

山下委員長 藤原委員。

藤原委員 ちょっと関連ですけども、先ほど旧町の話がされたんで、ちょっと私も当時関係があったんで、補足というたら言葉悪いんですけども、結局、当時そこへ入れると言うたときに、地元との協議の中で、ちょうど水道する何年前かちょっと忘れましたが、水道法の水道じゃないということで、自治振興事業の補助をもらうて、いわゆる緩速ろ過、タンク、全てやったんですけども、今になったら多分、これは私の思いが入るかもしれませんが、地域の人が高齢者になって、そして転出いうんですか、される方も多くなって、そのメンテナンスいうか、その維持管理が十分できなくなったということで、これ2年も3年も前からどないぞしてくれという話は出とったんですけども、ほな簡易水道に繋いでくれという話は私は出ていないように思うんです。けども何とかしてもらいたいということで、先ほど商工部の関係があるんで、そっちのほうでお尋ねしたらいいのかなと私は思いよったんですけども、先ほどそういう1,000万円ですか、工事費を上げてやっていただくということで、それは地元の人はそので満足されるいうたら言葉悪いんですけども、あれかなと私は個人的には思うんですけどもね。

それで、維持管理は引き続きまた地元に行ってもらうということなんやけども、それはそのいわゆる維持管理、金をかけるさかいに、市の水道の使用料に準じたような、またこっちになるかもしれんけども、負担金をもらおうと、そういうことは、そこまでは考えとってないんやね。もう要するに従来どおり施設はして、メンテは今言われたようにそっちの責任でやってくださいよということなんやね。

山下委員長 富田波賀市民局地域振興課長。

富田波賀市民局地域振興課長 維持管理は地元ということなんですけども、言い換えれば引原水道組合というのがございますので、組合のほうで維持管理をお願いするという意味です。

それから、水道の使用料という料金ですけども、料金については今のところは現行の料金から変えることは考えておりません。

山下委員長 藤原委員。

藤原委員 料金は要るんかいね、要らんということやね。

山下委員長 富田波賀市民局地域振興課長。

富田波賀市民局地域振興課長 年間の維持管理というのがどうしても発生しておりますので、その費用を勘案する中で現在においては、定額ですけども、定住されて

いる方については一月1,000円、それから別荘というんですか、たまに帰ってこられる方があるんですけども、その方については月々500円ということで、一応使用料をいただいております。

以上です。

山下委員長 藤原委員。

藤原委員 水道部長にもたびたびお願いしたことがあるんですけど、いわゆる水道法の規定による水道やね、単なる飲料水供給施設であるというふうな捉え方で、またこっちのほうに行くんですけども、結局、その使用料いうんは市に入って、その条例みたいなものができるのか、また雑入にでも入れてんかいな。どういうことなんや。

山下委員長 富田波賀市民局地域振興課長。

富田波賀市民局地域振興課長 先ほども言いました施設の維持管理については引原水道管理組合というのがございます。その管理組合のほうに収入しまして、その事務的なことは今波賀市民局のほうでやっておりますので、それを行うという、そういう意味です。

山下委員長 ほかに質疑があるようでしたら、今から休憩しようと思いましたが、質疑はありますか。

(「あり」の声あり)

山下委員長 質疑があるようですので、今から休憩したいと思います。

午前10時40分まで休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前10時40分再開

山下委員長 それでは、定時になりましたので再開したいと思います。

質疑のある委員の方は挙手をお願いいたします。

質疑ありませんか。

大畑委員。

大畑委員 先ほどの引原の水道区域への加入の問題については、ちょっと納得できませんので、また引き続いて言いたいと思いますが、また別の機会にと思っています。

なぜ納得できないかというのは、やはりあそこに住まいがあるということですね。やっぱりいくら人数が少なくても、そこに住んでおられる方々があるし、将来的に

あそこをどう考えるかということも含めて、やはりしっかりと水道部で僕は考えてもらう必要があるんじゃないかなという思いから、ちょっと納得できないということでございまして、またそれは別の機会にしたいと思います。

ちょっと質問は別のところなんですが、主要施策の説明の85と86にわたりまして、流域下水道の件なんですけど、これは施設の維持管理の負担金と、それから建設の負担金と二つに分かれているかと思いますが、いずれも前年度比では1,000万円以上増額になっております。このあたりの原因が何なのか、ちょっと教えてください。山下委員長 福井管理課長。

福井管理課長 まず、流域下水道の維持管理の負担金なんですけども、これにつきましては、大体予算のときには55円程度から、1立米当たりの単価なんですけども、単価によってこれが決められております。ですから、維持管理で1立米当たり55円から60円、60円を目安に一応予算を組んでもらいたいということで、組まれるわけなんですけども、これは県に払う負担金でございますので、県に払うときに県の予算が当初では大分抑えられます。ですから、当然宍粟市が払う負担金も抑えられてする予定なんですけども、最後に精算のときに増えてくるという現象が続いておりました。ですけども、今回は初めから大体その程度増やしておこうと、ほかの市町に関しましては、ほとんど接続されておりますので、人口減によって減ってきておるんですけども、宍粟市の場合につきましては流域ではまだ接続が進んでおりますので、ある程度増えていってるという状態にございます。

それから、建設費の負担金なんですけども、建設費の負担金につきましては、平成25年度から29年度におきまして、現状と合っていないんじゃないかということで、姫路市が提案しまして見直しがなされました。それで、見直しがなされて、これも激変緩和ということで、平成25年度から29年度の5カ年を分けて徐々にその新しい負担割合にしていこうということで、見直して宍粟市の場合は管渠につきましても、処理場の建設費につきましても、ある程度徐々に減っていくというような状況でございます。

以上です。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 まず、維持管理のほうは、この流域下水道の処理区域の加入が増える見込みであるからという御説明でしたが、どの程度増えるというように計画されているんですか。具体的には何戸とか。

山下委員長 福井管理課長。

福井管理課長 現在、流域関連の下水道なんですけども、今のところ、公共下水道のほうでは86.99%、それからもう一つ流域関連の特定管渠、城下以南の地域なんですけども、それにつきましては85%ぐらいになっただけなんですけども、これが将来的に100%までには10%から15%かかるのではないかなと考えております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 平成26年度の当初予算の見積もりとしてどのぐらい増えるということで計上されておるわけですか。

山下委員長 福井管理課長。

福井管理課長 これにつきましては、前年度実績を一番に考えておりますので、何%増えるというよりは、今回の場合、特に料金改定の関係がございましたので、その分だけ減額になるかなと考えております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 料金改定になるから減額になるとおっしゃったんですか。

山下委員長 福井管理課長。

福井管理課長 一応料金で従量制のところでしまして、現在の料金は4段階です。4段階を3段階、最高210円プラス消費税まで抑えましたんで、その分だけ、大口のところなんですけども、それが減額になると。それと、もう一つは、ちょっとわかりませんが、併用のところにつきましては3.5立米を1人当たり加算すると。人頭制の要素があったんですけども、それを今度はその人数に応じて、例えば4人家族であれば29立米というところよりも多く使っておられた場合につきましては、多くなった水量を適用しますよということで、一応試算をして計上しておる次第です。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 ちょっと理解が私できないんですけども、去年の当初予算から比べますと1,200万円ほど増えているんですね、今年の予算、見積もりですけどね。そこに増額になる要因としてどんなものがあるのかなということでお尋ねしてるんですが、これまでのベースでというふうにおっしゃいましたけど、平成24年決算から25年の当初いうのは減ってるんですね。今年まだ決算出ておりませんが、1,000万円から増えることがちょっと今の説明ではわからないんです。料金改定とそれが関連してるんだしたら、どういうことで増えるのかということをお教えしてもらいたいと思うんですが。料金改定で増えるんですか、これは。

山下委員長 福井管理課長。

福井管理課長 これは料金改定では流域のほうではそんなに増減はなく、逆に減る

要素が強いと思います。しかし、人頭制の区域におきまして……。

大畑委員 流域は関係ないんですか。

山下委員長 大畑委員、挙手してから。

回答はありませんか。

船引水道部長。

船引水道部長 維持管理の負担金の分で今質問があったと思うんですけども、この流域下水道のほうから資料をもらおうと、結局平成25年度と26年度の比較でしますと、委託料が全体で1億6,000万円ほど増えるという試算をされておきまして、それが全体の各関係町の負担割合で割りますと、この1,300万円ほど増える予算になったということです。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 ということは、こちらで積算見積もりをされたわけではなくって、流域のほうから、県のほうから示された金額だということなんですか。

そのときに、なぜこれだけ増えるんかという質問とかはされてますか。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 毎年最終的には精算をする形になりますので、一応県からの試算の部分を参考に予算計上させてもらったということで、最終的にはこの部分の経費が削減されますと、何ぼかの返済というか、精算金が出るというような仕組みになっております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 精算の仕組みはわかるんですけども、最初にこれだけ当初予算として増える理由について、きちっと確認をとっているんですかということです。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 一定関係町とも協議は、十分はできてないんですけども、一定紳士協定というか、県からの試算をそのまま予算に計上してほしいということで、通達も含めて、文書も含めてこの間そのような計上の仕方をしております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 そうなんですけども、市民への説明としてやっぱりこういうことで増えるんですという、当初予算でこういう見積もりになるんですという説明をするために、宍粟市がちゃんと確認をとってるんですかという意味なんです。とってない。またその辺は教えてください。

それから、私がちょっと理解できてないんですけども、建設費の負担金というの

は、当初からずっと決められたものがあるんだろうと思うんですけど、先ほど姫路市から従来の負担割が間違っているのではないかという指摘の中で変わってきたんだということおっしゃいましたが、変わってきて増えたということなんですけども、どこがどういうふうに従来と違ったわけでしょうか。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 これまでの負担割合につきましては、過去の10年間の試算をずっとする中で、試算割合を決めたわけなんですけども、今回ちょうど平成25年度で一つの区切りの年を迎えるということで、今後将来の10年間に対してどのように費用が発生したり、工事が発生するかということの試算の中で、再度使用水量に応じての負担にしようという形になりました。それを再度計算し直すと、宍粟市においてもいろんな建設負担金等々についても若干負担割合が下がったという割合になっております。これは5年間の緩和措置ということで、平成29年には最終的な割合になるんですけども、暫定的に宍粟市は下がるんですけども、ほかの部分で上がる市町については経費の負担ということで緩和措置をとるということで、5年間で今計算しました率に変わっていくということで、宍粟市においては若干下がっていくという傾向です。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 宍粟市においては下がってくるんですけども、去年と比べたら1,000万円ほど上がっているんですね。先ほどの説明でしたら、それは従来の負担の仕方が少し内容が変わったことによる増であって、中身が変わっているわけではないというようなお話だったのかなというように、僕はざくっとした解釈ですけど、してるんですけども、その見直しが行われて、こういうふうに予算上金額が増えるというところがもうひとつ理解ができないんですよ。そこを教えてほしいんです。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 費用が増えとる分については、事業がその分整備されるということで理解を願いたいわけなんですけども、計画的に今大体管路については整備はされたと。新たな管路の布設というのが将来見込みとしては、まだ今ないと。それから、維持管理の施設についても老朽化施設統合についての修繕はあるんですけども、新たな施設の更新というのはないということで、大規模な改修はないということです。

あと、一番困るのは管路が一番大きなウエートを占めとる部分がありまして、今、管路についてのやはり漏水なり不明水等のことで、やはり内面のコーティングというか、ライニングをしていかななくてはならないということで、それが一番大きな事

業費を占めております。それも年次的な計画で資料は示されておるんですけども、今年度については、その割合なり起債の割合等々でこの金額を算出されておるといふことです。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 私の理解が不十分なんですけども、流域下水道は網干まで管渠は布設されていますよね。だから、新たな建設負担金というのは要らないかなと思ってたんですが、今おっしゃったように、そういうメンテに係る部分も建設負担金として出さないといけないということなんですか。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 当然施設を維持管理するのも費用が施設投資ということで要りますので、それも含めて建設負担金という形での負担を求められるということなんです。

山下委員長 伊藤委員。

伊藤委員 今回の改正の点の詳しいやつをちょっともらえますか。何でいうたら、宍粟市は距離が長いので、結構負担割合が高かったでしょう、管路の。それが軽減されるということでしょう、宍粟市の負担が。そうじゃない。過去のやつはない。じゃあ、今のやつが緩和されるの。今までずっと支払いしてる分が緩和されるの。どっちなん。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 今回の負担金の割合につきましては、今後の費用に対しての負担割合を決めております。当初は、今言われましたように、延長と事業費の関係で負担割合を決めておったと。それを今回の改正につきましては、計画使用水量と費用との関係で今度は割合を決めたというようになっております。

山下委員長 伊藤委員。

伊藤委員 ほなら、過去のやつはもう変更できんねやな。過去のはもう支払いしてしもうとんか。ずっと支払いしていったるわな。起債もかけていっとるさかい。ああそうか。ほな今度の負担金の率のやつだけまたおくれえな、資料を。はい。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 はい、資料は提供させていただきます。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 その流域下水道事業の建設負担金の中で4,108万円の当初予算のうち、特定財源に598万円充当されておりますけども、これは都市計画税というふうに解釈してよろしいんでしょうか。財源内訳の598万円。

山下委員長 福井管理課長。

福井管理課長 その分につきましては、下水道特別会計なんで、一般会計では一般財源で扱われるんですけども、この場合、特別会計では、使用料が一般財源で扱われまして、一般会計の繰入金が特定財源ということになっております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 一般会計の繰入金を特定財源として上げていると。その一般財源の原資は都市計画税ではないんですかということをお伺いしているんです。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 今言われていますように、特定財源の中にはその項目は一般会計からの繰入金でありまして、起債の償還等に充てるために都市計画税を充当するという形をとっておりますので、その中には含まれておるという解釈をしていただきたいと思います。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 含まれている。含まれているという解釈でいいと。起債の償還のほうにほとんど都市計画税を充当されてて、こういう負担金のほうには入っていないのかなと思っていたんですが、入っているわけですね。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 今言いましたように、都市計画税は今の起債の償還分に充当する部分でありますので、一般会計からの負担金というのはそれも含めて負担金もらっておるんで、全体としてそのように都市計画税は充当されておるという解釈をお願いしたいということです。

山下委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

福嶋委員。

福嶋委員 将来に向けて上下水道とも大切なものであるんで、そして、それに対する財源の確保というかね、この辺はよく考えておられるんだろうと思いますが、滞納額の削減であったり、あるいは事務事業というようなものを見直しによる経費の削減だということが書かれております。それから、これは上水もあってもいいのかなと思うんですけど、各施設の管理を市内の専門知識を有する業者に委託契約をして、施設の適切な維持管理と経費削減というようなことを書いておられます。

その中で、今、いわゆる事務事業も含めた中での市内の業者に委託するもの、あるいは市内、市外、両方に分けてまず委託するというものはどういうものがあるん

でしょうか。遠方監視システムなども含めてね、どういうものがあるか、ちょっと。

それから、全体的なほぼの、いわゆる金額がわかれば、まとめたものでもよろしい、外部にどれだけぐらい委託をしているか。あるいは市内にはどれくらい委託しているというのがわかれば。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 業務委託の分につきましては、上水道は今言われてましたように市外の業者に業務委託をしております。あと、その中身なんですけども、一体的に業務委託を出しております。施設の維持管理、それから水質検査、薬品の調達等々上水道の水をつくる全般、施設の管理から供給の水質の安全確保まで、その範囲を業務委託を出しております。その中で市内の業者ができる部分があるかないかという部分があるんですけども、一体的にしますので、専門的な知識と経験、それから資格等も発生をしますので、部分的に市内の業者ができる部分というのが一部分はあると思うんですけども、全体的に包括的な業務委託をしておる関係上、市内のほうに分割という形はとっておらないということ。そこに勤めておられる職員、従業員に対しましては極力市内の方を使用していただきたいと、業務についていただきたいということで、現在、はっきりした人数はわからないんですけども、全体16名のうち半数程度が市内の住民の方が勤務されておるという実態であります。

あと、下水道につきましては、市内の業者に業務委託をしております。そういう関係で、ほとんどが下水道においては、業務委託の関係は市内の業者で執行させていただいております。

以上です。

山下委員長 福嶋委員。

福嶋委員 今言われたことは上水道においては専門的な部門が多いんで、市外という話ですけども、例えばそういう市内の業者さんと、あるいは水道部の中でいわゆる勉強会というか、やっぱりそういうことは今までやったことはあるのかないのか。

それから、これから先、やっぱりそういうことをやった中でいろいろなこと、こういうことを外注に出してるんやと。その中で勉強してもらって、市内でできないんかと。できれば市内の業者さんにやっていただいて、市内にお金を落とさせていただくということが原則だろうと思うんでね。その辺いかがでしょうか。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 今回、平成25年度に上水道の部分の業務委託の発注をしたわけです。その中で、発注する業務の中身を精査する中で、最終的には従来と同じ中身での発

注となったわけなんですけども、この間、業務の中身の精査の中で、今後メーター検針なり窓口業務等々について、一括的な業務ができないかということで検討はしていただきました。約1年間ほど検討する中で、まだ十分業者のほうもそういうことで一括的に発注することによってメリットがあるはあるんですけども、全体的なことには受注の部分については難しいだろうということで、今回はそういう範囲に検討した中ではなっております。

業者と市との勉強会等々につきましては、随時業務委託に対する報告をもらって、その中身の検討と将来的に水道事業を維持管理していく中で、このようなことをどのように検討していくかということ、毎月1回調整会議というような形で開いて、維持管理の業務の効率化等々を図るための勉強会、それから意見交換というのをやっております。

以上です。

山下委員長 福嶋委員。

福嶋委員 やはりいわゆる専門的に今後そういったことの話も含めて突っ込んだ話をしていただいて、将来的に市内の業者でできるものはできるだけやっ払いこうというふうにしていただきたいということ。

それから、もう1点は、事務事業の中でいわゆる外部に事務事業を委託しているという、こういったものはどれくらいあるんでしょうか、ないんでしょうか。

山下委員長 福井管理課長。

福井管理課長 現在どこの水道事業所におきましても、例えば徴収業務あるいは賦課業務、検針業務ということにつきましては、もう外部のほうへ包括的に委託をされて職員が減らされる中でやっ払いこうというような傾向がございます。それで、宍粟市におきましても、一遍ちょっと検討はしたんですけども、検針業務だけ単体で発注する場合に、業者のほうはもうそれだけだったら採算が合いませんよと。それだったら窓口業務を全てできるのであれば、幾らかは応じましょうというようなことがあったんですけども、これからはそういうことを検討してまいりたいと考えております。

山下委員長 福嶋委員。

福嶋委員 今言われたように検査部門とかね、そういう専門的なことについては含めた中でやっ払いいただければいいということであって、今答弁の中にもありましたけども、できるだけいわゆる水道部でできることは水道部でやろうじゃないかというような考え方を持って、いわゆる経費の削減をしていただくというふうにして

いただきたいと思います。

以上です。

山下委員長 答弁は。

福嶋委員 いいです。

山下委員長 では、ほかに質疑ありませんか。

大畑委員。

大畑委員 主要施策の87ページ、上溝水管線整備事業についてお尋ねいたします。

既に平成25年から用地交渉とかが始まっておりまして、今後、今年度は用地交渉なり実施計画の策定ということで1,000万円置いてあるんですが、いよいよ平成27年度以降に本工事とかに入られると思うんですが、この総額約5億円の事業というふうにあります、どういう、全体像がちょっとわからないので教えていただけますでしょうか。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 上溝幹線につきましては、今、御存じのとおりジャスコの裏のところでとまっております。一部そこから上溝の幹線につきましては、菅野川から上流、衣坂のどこまでが上溝雨水幹線でありまして、今言いましたようにジャスコのところでとまっております、そこから上流につきましてはの計画を、やはり下流から順次していかななくてはならないということで、今はジャスコのどこから郵便局のほうまでの県道までということで、今計画を立てております。これ以降につきましては、今、主要事業のところにも書いておりますように、県道の部分で一部N T Tのケーブル等との絡みがありまして、そこに約1年ほど検討する期間が必要やということで、実質的にはそこが解決すると下流域から順次整備を図っていきたいなというように検討はしております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 そうしますと、この総事業費というのはジャスコ、イオンの裏から郵便局の手前まで、さらにそこから北部までといいますと、一体どのぐらいの事業費になるのでしょうか。

山下委員長 福岡次長兼上下水道課長。

福岡次長兼上下水道課長 失礼します。総事業費につきましては、工事費で3億5,000万円を見込んでおります。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 この4億9,500万円は衣坂までの事業費ということなんですね。先ほど

の部長の説明は、平成27年以降の事業は郵便局のところまでとおっしゃったんで、そうしますと、この総事業は違って来るわけですね、ここに書いてある。ちょっと全体がわかってないので、一体どこからどこまでにどのくらい事業費がかかって、そんなんがわからないので、今お尋ねしているんですけども、ここにあります今年度の1,000万円の基本設計の策定にかかる費用というのは、衣坂までの業務にかかる費用ということなんですか。それとも郵便局までということなんですか。

山下委員長 福岡次長兼上下水道課長。

福岡次長兼上下水道課長 すみません、平成26年度に上げております1,000万円につきましては、ジャスコのところから郵便局までの実施設計でございます。

山下委員長 伊藤委員。

伊藤委員 福井さんの家がありますね。昔、あれ整備したときに、100条委員会にかけて福井さんが取り込んだ言うた土地ありますよね、水路の横の。それは今回、きちっと返してもらおうような形になるの。ちょっとそれだけ。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 過去の100条委員会のことも承知をしております。その部分について、それ以降に、これは新たに用地を確保するという形は今の計画の中ではないということで、その100条委員会にかかった部分については整理はできておるといように考えております。

山下委員長 よろしいですか。

大畑委員。

大畑委員 さっき途中だったんですけど、これはもう全体計画のところは常任委員会には説明はもうしてあるわけですね。この今の上溝の話の全体の計画について、そして年度ごとにこういうふうにやりますという説明はもう常任委員会のほうにはされているわけですね。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 常任委員会につきましては、今、平成25年度の実施計画、概略の計画の部分の話しかしておりません。全体的には今後どのように進展していくかという形がありますので、全体事業費なり全体事業の概略についての説明というのは、現在のところはまだしておらないという状況です。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 この実施計画の策定を今年度やれば、その辺が明らかになって説明ができるという、そういう解釈ですか。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 この実施設計というのは、全体の実施設計ではなく、今回の区間、ジャスコのそこから郵便局、県道のところまでの実施設計ということで、それ以後についての全体設計については、過去には全体計画があるわけなんですけども、その見直しの認可をとって随時やっていくという計画になりますので、今のところの実施設計はジャスコのそこから県道のところまでの実施設計ということで考えていただきたいと思います。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。ちょっと素人っぽい質問で申しわけないんですが、流域下水道、公共下水道が整備されてないときには、この市街地の雨水の浸水防除ということが大きな課題でありまして、上溝雨水幹線を整備してきたと思うんですけど、公共下水道が整備になった後も、これは雨水幹線として重要な意義があるという位置づけがしてあって、これだけお金をかけていくということなんでしょうか。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 この計画についても、今、下水道とそれから上溝雨水幹線というのは下水道事業の中で計画していくわけなんですけども、当初の計画どおり、やはり下水道が整備されても雨水幹線として整備が必要やということで、幹線の整備事業として取り組むということになっております。

山下委員長 よろしいですか。

ほかに。

福嶋委員。

福嶋委員 先ほど部長のほうから内面のコーティングのお話が出ましたんですが、これは長寿命化対策というかね、そういうことだと思うんですが、割合的に、いわゆる水道管の古い、もう本当に比較的古くなったものについては、いろいろなものが腐食したりして、できないだろうと思うんですね。そういったものはまた新しいものにやりかえるというかね、比較的新しいようなものを内面コーティングするんだろうと思うんですけど、その辺はいかがですか。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 この整備計画につきましては、一番施設として多く含んだのが管路でありまして、管路の耐用年数というのは鑄鉄管で40年、それからビニール管で25年というように言われております。今の宍粟市の上水道におきます老朽管に匹敵するような部分については、現在幹線の部分で多く残っておりという形で、枝線に

についてはちょうど下水道が整備されたときに、概ね更新をされたというように考えております。一部できてない部分はあるとしても、大方そういう形で更新をされたということになっております。

それとあわせて、今整備計画の中にありますのは、耐震化という形での整備の仕方をしております。幹線につきましては、その両方を兼ねた老朽化と耐震化を兼ねた整備手法をとろうということで、特に鑄鉄管でも40年未満の露出しておる水管橋が一番早く、外的な要因と内的な部分等がありまして更新が必要になるということで、ここ数年前から整備計画の中で主に老朽管対策として水管橋を中心に整備してきたという経緯があります。今後はそれも含めて、耐震化と老朽化を含めた計画を随時やっていこうという計画にしております。

山下委員長 福嶋委員。

福嶋委員 水管橋とかは見た目でわかりますんでね、そういったものは迅速にやっていただきたいと思います。新しいものにはもうコーティングされていますし、先ほど言われたように耐震、震度6とか7に耐えられるという、そういったものは前からお聞きしてることなんで、そのいわゆるビニールじゃなくて、管の部分のコーティングという部分はどうかというのが一番心配してたところなんでね。これは特殊な仕事になって市内の業者ではできないものなんですか。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 管路の更新につきましては、市内業者中心に発注をするという形をとっております。

福嶋委員 以上です。

山下委員長 ほかに質疑はありませんか。

榎橋副委員長。

榎橋副委員長 そうしましたら、審査資料の4ページなんですけれども、ここに水道料金と助成制度の認定件数というところを出していただいております。ざっと863という数が出ているわけなんですけれども、水道使用量が少ない世帯というところが一番下にございますけれども、以前、議員のほうから質問がありましたが、両親がもうなくなってしまうと、やむなく子どもさんが月1、2回風通しに帰ったり、また田畑があるので帰ってこられる世帯もこの中に入るのでしょうか。

わかりますか。4ページにございます。審査資料の4ページ。

山下委員長 福井管理課長。

福井管理課長 すみません、この中には、一応常時おられて水量がそれだけ使われ

ない方ということですので、多分この中にはなかなかつかみ切れていないと。これはあくまでも住所を置いておられる世帯で、申請主義によりますので、申請をされた方について、こちらが認定しているものでございます。

山下委員長 榎橋副委員長。

榎橋副委員長 そうしましたら、認定をさせていただいたら、住所は多分こちらにあると思うんですね、税金等いろいろ払われてますので。認定をさせていただいたら助成をしていただけるということによろしいですね。

山下委員長 福井管理課長。

福井管理課長 この場合につきましては、まず一番初めに非課税であること、そういう審査がございますので、まず住所を置いておられる方で申請が出てきましたら、その分でこちらで審議させていただいて認定していきたいと考えております。

山下委員長 榎橋副委員長。

榎橋副委員長 わかりました。じゃあまたお聞きいたしまして、認定をしていただく手段をとっていただきたいと思っておりますので、その折はよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 副委員長が質問なさったのは、例の林議員が一般質問でされた内容やと思うんで、この今の答弁とは違う話だと思うんですが、あの問題は対策には今回入っていないんじゃないかと私認識してんですが。どうですか。

山下委員長 榎橋副委員長。

榎橋副委員長 入っていないので、認定したらなるということですね。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 いや、話がちょっと混乱してると私は思います。この福祉世帯の問題と林さんのおっしゃってる問題とは別の問題やと思うんで、整理しておいてください。

山下委員長 福井管理課長。

福井管理課長 この福祉世帯につきましては、あくまでもこちらに住所を置いておられる方、今のところ不在家屋の関係ではございません。

山下委員長 榎橋副委員長。

榎橋副委員長 今後はそういうことが検討される可能性はある。

山下委員長 船引水道部長。

船引水道部長 今のここで言う福祉世帯については、今、課長のほうから説明ありましたように、市内に住所を有して非課税世帯の方、特に水量が少ない世帯という

のは水道のみ使われて節水されておるといふ方の部分を指しておるといふように理解をお願いしたいと。

それから、今言われたように、たまに帰ってこられる一般質問で林議員が言われた部分については、まだ検討中という形で継続をして、まだ新たな結論は出してないといふように判断をお願いしたいと思います。

山下委員長 榎橋副委員長。

榎橋副委員長 今後検討をまたしっかりしていただきたいと思います。料金をずっと払っていただけてますのでね、その件はちょっと考えていただければ、ありがたいなと思いますので。

山下委員長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

山下委員長 皆さんどうも御苦労さまでした。

それでは、ここで休憩をいたします。

午後 1 時より再開いたしますので、皆さんよろしく願いいたします。

午前 1 1 時 3 1 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

山下委員長 それでは、会議を再開したいと思います。

始めます前に、委員の皆様にお知らせがあります。

大畑委員より会議内容の録音をさせてほしいという申し出がありましたので、許可いたします。

また、もう 1 点は、本日 3 月 11 日は東日本大震災から 3 年目を迎えることになっております。この市役所においても 14 時 46 分から哀悼の意をささげるために 1 分間の黙祷をすることになっておりますが、この委員会においてもそのようにしたいと思いますが、皆さんどうでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

山下委員長 はい、それでは 14 時 46 分になりましたら黙祷をさせていただきますと思います。

では、ただいまよりまちづくり推進部の審査に入りますが、まちづくり推進部の説明に入る前に説明職員の方をお願いをいたします。

説明職員の説明及び答弁は自席でお願いいたします。着席したままでお願いいたします。どの説明職員が説明及び答弁するかが委員長席からは判断できませんので、

説明職員は挙手をして「委員長」と発言をして、委員長の許可を得てから発言をお願いいたします。事務局よりマイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯したら発言をお願いいたします。

それでは、まちづくり推進部に関係する審査を始めます。

資料については、あらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ簡略に説明をお願いいたします。

それでは、始めます。

西山まちづくり推進部長。

西山まちづくり推進部長 午前の水道部に引き続きまして、午後、私どもまちづくり推進部の審査、よろしく願いをいたします。座らせていただきます。

事前にお配りをさせていただきました説明資料あるいは予算書等によって審査をお願いしたいと思っておりますけれども、私のほうから平成26年度の今議会の初日の日に予算提案説明書、この4ページ物をお配りをさせていただいて予算の説明をさせていただいたと思っております。その中で総合計画の六つの柱、この六つの柱の中で私どもまちづくり推進課、環境観光課、消防防災課がそれぞれ主要な施策がどういう位置づけになるかなということをおのほうから簡単に御説明させていただいて、その後、主要な施策等について次長のほうが説明をさせていただきます。その後、質疑審査をお願いしたいと思います。

まず最初に、主要な施策の1番目、総合計画の六つの柱ですけれども、「人と人、人と自然にやさしいまちづくり」、これの関係につきましては、循環型社会、この形成を目指してさまざまな施策を総合的に展開しております。

平成25年度、今年から取り組んでおります小水力発電、これの事業の効果調査、それと防犯灯のLED化、太陽光発電、木質ペレットストーブなど、グリーンエネルギーの導入等々を進めまして、自給率70%、これの目標達成に進めたいというふうに思っております。

それから、2ページの2番目ですけれども、活力のある産業が支える豊かなまちづくり、これの関係では、今年から新たに設置をいたします姫路みゆき通りのふるさと宍粟のPR館、仮称ですけれども、これの設置、それから軍師官兵衛、播磨国風土記1300年、宍粟立藩400年をまちおこしの好機として、さまざまな事業を展開したいというふうに思っております。

それから、新たに県内で初となります森林セラピー、これの取得の事業にも取り組みたいと思っております。

それから、ちくさ湿原整備事業、それと、もみじで今市民の方々ともども観光立市を目指しております篠ノ丸城跡登山道に、もみじを植栽をしていこうというふうな事業も新たに取り組んでいきたいと思っております。

それから、3ページの下の方になりますけども、「快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり」、ここでは市の防災計画及びハザードマップの見直しを行います。

それから、新たな事業といたしまして、集落間、ここに非常に暗いというようなところもございますので、通学路の安全確保の観点から防犯灯の設置を行いたいと。

それから、同じく公共交通の抜本的な見直しに入ります。

それから、今条例、今議会で議決をいただきました空き家等の対策、これに関する条例の具体化に取り組みたいというふうに思っております。

それから、4ページですけども、「住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり」、ここではふるさと納税、それぞれこれまで2,600万円ほどいただいておりますわけなんですけども、来年からはふるさと宍粟の特産品を贈る、このことで特産物の振興等とあわせて進めていきたいというふうに思っております。

12月の議会のほうで組織機構の一部見直しの可決もいただいております。4月からは環境施策のほうが市民生活部、それから観光の施策が産業部のほうへ所管替えになります。今審査ではまちづくり推進部でお願いしますが、取り組みは来年度から新しいポストで行うということもあわせてよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、主要な施策につきまして、次長のほうから簡単に御説明をさせていただいて、その後、質疑をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

山下委員長 小田まちづくり推進部次長。

小田まちづくり推進部次長 失礼します。私のほうからは、主要施策に係る説明書に基づきまして説明のほうをさせていただきます。

主要施策に係る説明書の15ページをお開きください。

黒田官兵衛、播磨国風土記1300年PR事業としまして、予算計上のほうをさせていただいております。NHKの大河ドラマ「軍師官兵衛」の放映を受けまして、宍粟市のPR館の設置とも組み合わせまして、ゆかりの道のハイキングやバスツアー、また官兵衛PRを行いながら多くの観光客に宍粟市へ来ていただく機会をつくりまして、風土記編さん1300年とか宍粟藩の設立400年などの歴史のまちを紹介して、宍粟市の歴史版観光客の増大と経済波及に繋げていく予定でございます。

続きまして、まちづくり推進課に係る部分について、御説明のほうをさせていただきます。

説明書の23ページ、上段をごらんください。

しそ元気げんき大作戦で2,500万円計上させていただいております。

地域資源、地域の個性を生かした自主的、主体的なまちづくり活動などに対する支援する取り組みでございます。その予算を計上させていただいております。

同じく23ページ下段には、女性によるまちづくり活動支援事業としまして200万円計上させていただいております。

こちらのほうの事業につきましては、平成24年度及び25年度の2月末現在でそれぞれ3件の実績になっております。できる限り多くの女性団体に利用していただくよう、今後取り組みを強化していきたいと考えております。

また、地域づくりの取り組みとしまして、24ページの下段にコミュニティ組織強化事業としまして319万7,000円計上させていただいております。

内容につきましては、小学校区単位のまちづくりアドバイザーによるワークショップによりまして、まちづくりの仕組みづくりや地域の人材育成などを行うこととしております。

この3点のまちづくり事業に大きく関係しますまちづくり協議会につきましては、特に平成26年度ではまちづくり協議会の組織のあり方や、しそ元気げんき大作戦の助成のあり方につきまして、これまでの取り組みを検証しながら協議会で検討しまして、平成27年度の組織及びまちづくりの取り組みに検討結果を反映させていきたいと考えております。

続きまして、定住促進に関してでございますが、説明資料ではなくて、こちらの予算特別委員会の資料、こちらのほうの2ページのほうに記載させていただいております。

こちらのほうの2ページの2の定住促進制度、3の空き家バンク制度につきましては、従来より実施しているところでございますが、4番としまして平成26年度は産業部と連携しまして、空き家を活用したモデル事業として就農定住前田舎暮らし体験施設整備を新たに展開していく予定でございます。こちらの事業につきましては、地域創造枠事業の地産地消いきいき農業プロジェクトの取り組みの一環として行うものでございます。こちらのまちづくり推進課の担当する分については、空き家の改修工事ということになります。

また、空き家対策に関する条例案の施行までに、こちらのほうの2ページに記載

しております枠内の3点につきまして、支援策を検討してまいります。

それと、説明がちょっと前後しますが、委員会資料の1ページのところの3番に、生活交通の対策上について記載しております。予算内容につきましては、前年度とほとんど変わりありませんが、平成26年度の取り組みとしまして、現在の公共交通体系の根幹を成します地域公共交通総合連携計画を抜本的に見直しまして、全市をカバーする新しい交通網整備を検討してまいります。

続きまして、環境観光課関係について御説明させていただきます。

もう一度こちらの主要施策に係る説明書のほうをお開きください。

そちらのほうの26ページの下段のほうでございますが、篠ノ丸城址最上山周辺もみじ植栽事業としまして、91万7,000円計上させていただいております。

こちら地域創造枠事業のふるさと宍粟愛醸成プロジェクトの一環として進めるものでございます。最上山公園から篠ノ丸城址にかけて、オーナー制によってイロハモミジを植栽し、オーナーの方々に宍粟に愛着を持っていただくとともに、紅葉の名所、もみじ山に付加価値をつけていくために予算計上のほうをさせていただいております。

続きまして、27ページの下段には、小水力発電導入事業としまして800万円計上させていただいております。

平成25年度に福知におきまして小水力発電事業性の評価、調査業務に着手しまして平成26年度にかけて行う予定になっているところでございますが、環境基本計画の目標値に対するロードマップにおきまして、1年に出力150ワットの小水力発電、1カ所を導入する計画に基づきまして、適地調査、地元協議等を経まして事業性評価事業を行っていく予定にしております。

続きまして、29ページ上段でございますが、ふるさと宍粟PR館設置事業としまして600万円計上させていただいております。

これも地域創造枠事業の一環として進めていく予定でございます。これは大河ドラマ「軍師官兵衛」の放映で、姫路市が今注目を集めているところでございますが、大河ドラマ館や姫路城のリニューアルに伴う観光客の集客を見据えまして、みゆき通りの一角に宍粟市のPR館を設置して、姫路市民の方や観光客の方に宍粟市の情報発信を行い、特産品の販売等を行いまして、宍粟市への観光客の増加を図っていく目的に設置するものでございます。

続きまして、29ページの下段には、森林セラピー事業としまして504万2,000円計上させていただいております。

この事業も地域創造枠事業のエコツーリズムと健康づくりプロジェクトの一環としまして、進めていく予定でございます。内容につきましては、宍粟の豊かな自然環境、とりわけ森林資源を活用して観光振興や健康増進に繋げるために県下で初めとなる森林セラピー基地の認定審査を平成26年度に受けまして、その後にセラピーガイドの養成やプログラムの内容を検討しまして、平成28年度より本格実施する計画でございます。他の自治体と比較して市民環境の優位性の確立とブランド化を図ることによりまして、多くの観光客の増大を図っていく目標を持っております。

続きまして、31ページですが、学生合宿の促進事業120万円計上させていただいております。

こちらのほうは、平成25年度までは高校生・大学生を対象にした事業でしたが、平成26年度からは小・中学校も対象に含めるということで、できる限り多くの子どもさん方、生徒児童らにこちらのほうに来ていただきまして、宍粟市の観光のPR、また交流人口の増加に向けて120万円計上しております。

続きまして、32ページの下段、一宮千町拠点エリア整備事業ということで299万2,000円計上させていただいております。

これは一宮市民局の地域振興課の取り組みでございますが、これも地域創造枠事業のエコツーリズムと健康づくりのプロジェクトの一環として取り組んでいく予定でございます。市職員によるワークチームを結成しまして、それを核として都会の学生を募集しまして、森林整備や清掃、山菜植栽を行いながら、若者を宍粟市に呼び、交流人口の増加に繋げる予定でございます。

続きまして、消防防災課関係について御説明させていただきます。

35ページの上段には、防犯灯整備事業として150万円計上させていただいております。

こちらの事業につきましては、新規事業として取り組むものでございますが、小・中学校指定の通学路で防犯灯が設置されていない、例えば自治会と自治会の間、そういったところにつきまして、地元の要望等に基づいて一定の基準に従って市で設置して、自治会等でその後の維持管理をしていただくという事業でございます。

続きまして、36ページの上段には地域防災計画について計上のほうをさせていただいております。

国県の防災計画の見直しに伴いまして原子力事故対策を中心に、年内策定をめどに改定する予定で予算計上をさせていただいております。

また、予算計上はしてありませんが、施設整備の老朽化が進んでおります防災セ

ンターにつきましては、これまでの間の業務運営を検証しまして、今後のあり方について検討していきたいというふうに考えております。

また、新型インフルエンザ等の対策行動計画の見直しにつきましても、平成26年の年内に策定をめどに、事務のほうを進めていく予定をさせていただいております。

大変雑駁になりましたが、まちづくり推進部からの説明のほうを終わらせていただきます。

山下委員長 それでは、まちづくり推進部の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

あらかじめ3名の委員の方から質疑が提出されております。稲田委員、実友委員、榎橋委員、3名から質疑が提出されておりますので、まず最初に、稲田委員の質疑を許可いたします。

稲田委員。

稲田委員 施政方針の29ページ、ふるさと宍粟PR館設置事業について、お尋ねします。

まず、通告書に基づいてなんですが、姫路コンベンションサポート、NPOですね、2年間の委託ということですが、委託料600万円というのは1年間に対してのものか、お聞きします。

続いて、その600万円の内訳を教えてください。また、特産品等の運搬方法についてもお伺いします。

3点目に、委託先のNPO法人は赤字経営ですが、随意契約でいいのか、この契約の経緯も教えてください。

4点目に、宍粟材をあしらった建物とありますが、現に既存店舗だと思いますが、その辺はいかがか。

最後に、神戸の大使館もまだ軌道に乗ってない状況で、行政としてどの程度までPR維持に力を注げるのか、この5点をお伺いします。

山下委員長 答弁をお願いいたします。

松木環境観光課長。

松木環境観光課長 稲田委員の御質問にお答えいたします。

順番に、まず2年間の委託ということで、委託料600万円、これは1年間に対してかということですが、書いていただいているとおり1年分の委託料です。後にもありますが、その600万円、これは初年度、当初の投資といいますか、それが100万円含まれておりますので、実質の委託業務料としましては500万円を予定しており

ます。

その内訳ということですが、100万円のうちの50万円は宍粟材をあしらったという、その辺の店舗改修委託料と、それからPR館のオープンを告知するという関係でPR用のチラシ作成、その辺を50万円ということで、100万円をプラスして600万円という総額になっております。

それと、特産品の運搬方法、現在、御存じだと思いますけども、中播磨県民局事業の銀の馬車道で使っております店舗が空くということで、急遽決まりましたもので、運搬方法については詳細はまだ決まっておりますけども、現在も馬車道のほうで山崎のほうから農産物を自前で持って行って販売委託されている方がいらしたりとか、それから、市内でも道の駅の関係で特産品等の販売を現在も行っております。そういう関係でそういう既に取り組まれている方は継続していただいて、それに便乗して運搬するとか、また、小さな特産品関係、そういったものは宅急便で対応可能と考えておりますので、その辺またいろいろ調整していきたいと思っております。

それと、次の委託先のNPOは赤字経営だが随意契約でいいのかということですが、まず赤字経営という御指摘についてなんですが、こちらのほうも調べさせていただきました。NPO法人ということで、非営利団体ということで、この立ち上げ時に6名の創始者の方々がそれぞれの個人資金を出資しております。これは株式会社等では株主とかそういう格好になるんですが、NPOでございますので、その辺につきましましては資本金という形にはなりませんので、会計上、一時借入金という格好で計上しております。総額1,000万円ほどだったんですけども、それは同じ意思を持って集まられた方ですので、返済についてはいつでもいいという格好で、とりあえず計上しているという形になりますので、財産目録上は当初の投資の趣旨のお金がずっと赤字という格好で続いておりますけども、収支関係の運営上の会計につきましては毎年黒字経営をしております。ですので、普通の会社と若干違うんですけども、運営自体において赤字という形にはなっていないというふうに判断しております。

それと、今年度、当初に兵庫県のほうもこのNPOに対して業務委託する際に、リサーチ会社に調査を依頼しまして、その結果、経営上問題はないという結果報告を受けて、委託に至っているというふうに聞いておりますので、その辺は間違いがないのかなというふうに現在のところ考えております。

それから、神戸の大使館との関係でございますけども、宍粟市のほうも現在運営していただいている法人のほうで、宍粟市に特に力を入れていただいているという

ことがありますので、その辺の支援はさせていただいておるんですけども、根本的には西播磨県民局の西播磨地域全体のPR館、アンテナショップという位置づけでございますので、姫路のほうに関しましては宍粟市独自のPR館、アンテナショップ的な形になった運営としておりますので、その辺はそれぞれの役割ということで考えてはおりますけども、別物という考えでは取り組みたいというふうに考えておりますので、またちょうど官兵衛とか姫路城とか、そういったときにあわせて絶好のタイミングを逃さずにこの場所で確保して取り組みたいというふうに考えております。

それと、一つ抜けましたけども、宍粟材をあしらった建物、この辺につきましては、既存店舗なんですけども、外装、内装の改修は可能というふうに聞いておりますので、その辺は外壁と内壁になると思いますけども、その辺に宍粟材をあしらった建物、イメージ的なものがありますけども、また木製の大きな看板、そういったものを設置して宍粟らしさを表現した店舗にしたいと考えております。

以上でございます。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 まず、600万円の内訳の100万円と500万円、500万円が実質の委託料ということで、100万円の中に店舗改修とチラシ作成が含まれるということですか。はい。それで、その宍粟材をあしらったという看板とかは大きさにもよると思うんですが、半分に割ったら単純に50万なんですけども、その程度でできるものなんですか。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 若干厳しいという感じはあるんですけども、50万、50万の内訳の中で、若干前後はあると思いますけども、100万円の中で両方対応したいというふうに考えております。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 特産品等の運搬方法なんですけども、宅急便もしくは今、道の駅の関連とかで持っていかれている方があると思うんですけども、コスト的に合いますか。野菜を持って行って、ガソリン代払って、あの辺やったら駐車料金も払って持っていかうという人はありますか、個人個人で。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 野菜に関しましては、先ほどの繰り返しになりますけど、現に1週間に1回程度なんですけども、自前のトラックで持っていかれて、搬入されて

いる方がいらっしゃると思います。

駐車場なんですけど、ちょうど道路の角地になっておりまして、車を横づけした状態で荷物がおろせると。店舗がすぐそこになりますので、駐車場に入れる必要はないのかなというふうに考えております。

それと、新たなそういう新規の納入業者があらわれるかということなんですけども、それにつきましては、販売の価格とか量とかによってその辺の収支を考えられて、対応可能なところでということにはなるんですけども、こちらのほうで大体ノミネートさせていただいて、実質の運営はNPO法人のほうに委託しますので、向こうのマージンとか、そういったもので調整していただいて、やっていけるという感じであれば、納入を決めていただくという格好にしたいと考えております。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 本気でももちろん取り組まれておると思うが、いわば丸投げですわね、全部委託して場所もみゆき通りの一番北、へんぴなところです。それと、あと15平米という3メートル、5メートルほどの店舗にどれだけの農産物、特産品が置けるかと考えると、本当にその店舗でいいのかなと。

多分、これ家賃というか、地代家賃で今払っているのが23万1,000円、これ年間だと思っんですが、その2万円弱の家賃のところですよね。やはりああいう姫路のみゆき通りで2万円以下で借りれるというのは、よほどこういった観光を打って出すには不向きな場所じゃないかなと思うんですが、それについてお願いします。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 そうですね。場所的な問題、これは逆にちょうど店舗の向かい側に黒田家官兵衛館ですか、姫路の飲食関係の方が準備されて経営されているお店がちょうど真向かいにございます。みゆき通りの北ではあるんですけども、逆にいますと、お城とか大河ドラマ館に近い場所ということで、現にその向かい側の店舗では官兵衛の大きなかぶとをあしらった看板がついておりまして、お城に来たりとかドラマ館に来られた方が帰りに寄られて、その前で記念撮影されたりとか、中のお土産物を買われたりとか、そういうふうになっているようでございますので、そこへ来ていただい方に目にとまる格好で、宍粟のほうのものぞいていただくと、そういったことが大きな狙いになってくるのではないかなと考えております。

それと、この500万円の委託で丸投げということにはなっておりますけども、その農産物とか、そういったものはNPO法人の立場的にはたくさん売って収益を上げていくというのが理想的なんでございますけども、市のほうとしましては、年間

500万円、600万円ということにつきましては、大きなPR費、宣伝広告費的な格好で、そこを情報発信の拠点にしたいという思いがございますので、たくさんの農産物を展示する場所も確かにありませんので、どちらかといいますと、いろんな宍粟の情報をそこに置いて見ていただくと。そして、それを見た方が興味を持って宍粟に来ていただくと。そういったことに狙いの重きを置いております。

以上です。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 ということは、その500万円以外にはお金は一切かからないということだと認識してよろしいですか。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 はい、そうです。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 そしたら、例えば今、神姫バスの営業所、今やはりパンフレットが充実してないような状況であるんで、やはりそこは最大限に力を入れていただきたいと思うのと、宍粟をアピールしたいと思われるのであれば、例えば神戸の大使館にでも官兵衛のPRをもっとしていくとか、姫路でこれ神戸に対抗したものという形ではないですよ、別に。独自でされると思うんだったら、やっぱりあるものは全て活用して、既存の神戸にもあるんですから。西播磨と言わず、官兵衛はどっちみち西播磨ですから。その辺ももっとPRしていただきたいと思いますが、それについては。

山下委員長 小田まちづくり部次長。

小田まちづくり部次長 神戸の宍粟館でございますが、あちらのほうは西播磨アンテナショップということで、いろいろと市としましてもいろいろなPRをお願いしたいということもやっているんですけども、なかなか西播磨とほかの市町の絡みがありまして、ポスターは一定の期間、ほかのポスターも掲示をしなければならないということで、こちらの思ったときになかなか設置をさせてもらえないとか、宍粟市の観光パンフをいろいろと置かせてもらおうんですけども、なかなか全部が全部というのは場所的な絡みもありますんで、期間も限定される、場所も限定されるというようなことが往々にしてございます。こちらのほうの姫路のPR館につきましては、宍粟市のPR館でございますので、思う存分自由に使えるというふうに考えております。

また、場合によっては、経費は600万円でございますが、市が例えば観光イベン

トを外へ打っていこうという場合、PRしていこうという場合は、そちらのほうの店の前で観光のPRもできるというふうに考えております。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 そしたら、今、姫路にオープンされるということは、神戸の西播磨の大使館が宍粟市単独では思うようにいかないと。今まで最大限の努力をされてきたにもかかわらず、思うようにいかなかったという認識でよろしいですか。

山下委員長 小田まちづくり部次長。

小田まちづくり部次長 一応神戸の大使館を使う場合、前にエントランスみたいなのが屋根だけついたところがあるんですけども、そこでイベントを打つ場合は宍粟市の希望する日程を西播磨の県民局へ伝えまして、その日程がほかの自治体とブッキングしてたら、その調整をされますんで、例えばゴールデンウィーク期間中、全部を使いたいと言ってもほかの市町の絡みがあります。それは日程調整を受けるというようなことで、なかなかお客さんがすごく集まるシーズンとかについては宍粟市の自由にならないというところがありますんで、今度PR館でしたら、ゴールデンウィーク、そういったイベントを打つというようなことがあれば、自由に使えるというふうなメリットがございます。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 まちづくり推進部として神戸の大使館にどういうアイデアを持っていったらいいかというテーマがないんじゃないですか。何をしたらいいかわからん状況なんじゃないですか。何を望まれているというよりも、何をして宍粟をPRしようという、そういう施策なり事業の計画というのが全く見えてこんのですけども。僕は、姫路ももちろん大事ですが、姫路のお城を見た人がついでに官兵衛の宍粟という気にはならないと思うんですね。やはり少しでも遠いところ、西播磨でリーダーシップがとれんのに、全国相手にしても無理でしょう。

山下委員長 小田まちづくり部次長。

小田まちづくり部次長 西播磨のアンテナショップ、前のエントランスホールでのイベントは当然向こうの県民局で日程調整を受けるわけですからなんですけども、あと農産物の出荷とかにつきましては、今インターの北側のところに集荷場がありますんで、毎朝7時20分ぐらいから、そこに産物を出荷していただいて、まとめて今、太子へ寄って送っているというような状況です。

それで、向こうの責任者の方に聞きますと、宍粟市の農産物が一番多いというようなことで、そこについてはすごく感謝されてましたし、また、宍粟大使館という

名称でございますので、本人さんとしてはなるべく宍粟市の産物を出荷してもらいたいというような思いがあるんですけども、ただ西播磨ということになりますと、ほかの地域も出荷してもらいたいということで、今現在、平成25年度は宍粟市と太子の出荷場からも集積して向こうへ持っていくということだったんですけども、今度は千種側ルートでもう1社増やして、ほかのところの産物も出荷をさせようというようなことで、今現在では十分宍粟市のほうから産品が出荷されているというような状況にはなっております。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 特産物とか農作物だけじゃないんですけど、やっぱり行政としてお金だけじゃなくて、人材から何から、やっぱり姫路の大使館ももちろんこれから未来があるもの、将来があるものやと思いますが、やはり既存のツールがあるんですから、それを最大限利用していただいて、少しでも効果を得ていただきたいというように思っております。

これで結構です。

山下委員長 西山まちづくり推進部長。

西山まちづくり推進部長 今御指摘をいただいたとおり、神戸のPR館、ここは御存じのとおりNPO法人、ここが自主的に立ち上げられて県の委託を受けておるというようなことで、直接宍粟市とのかかわりはなく、西播磨としてのかかわりなんですけども、御存じのとおり管理をしておられる方が宍粟市出身の方でございますので、特に小田次長を通じて向こうからもこんなものがないか、今こんなことしたいんやけど提供してくれいやとか、こんな今PRをする時期だぞと。そういう御意見もいただきながら、あくまでもあそこはNPOとして県の委託を受けておりますけども、軸足はなるべく宍粟のほうにお願いしますよという、これは姫路の前では言えないんですけども、そういう位置づけで、あくまでもあそこは神戸の観光客、あるいは神戸に住んでおられる方を中心にしたPR館。それとあわせて、やはりあそこは西播磨管内の特産品を多く売って独立採算をやっていこうという施設でございます。

それから、姫路の施設については、本会議で私のほうから言いましたように、やはり6割、5割という姫路からのお客さんが今宍粟に調査した関係上、お越しになっておりますので、その方と太いパイプを築きたいと。あくまでも今、黒田官兵衛、あるいは姫路城、ここ2年間ほどは特にPRの時期だというふうに思っておりますので、ここは特産の売り上げ、これも行いますけども、メインはPRの仕事、それ

がメインだというふうに位置づけております。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 もちろんそんなことはもうよう分かって、宍粟だけのものじゃないということも。ただ、あるんですから、使える部分はどこかぶってPR、例えば姫路も官兵衛をPRして、宍粟もPR、いいじゃないですか、別に。どっちみち観光なんて点と点じゃないんですから、線で結んで姫路から上がってきてもらうのは構わへんと思うんです。ただ、行政がどこまで力を入れるかという、その意気込みだけでも、向こうの館長がこういう物を出してくれとか、こういう時期にこういうことをやってくれ言うて、行政がそれに対応できる今状況がどうかかわらんのですけども、やはり新しくつくることも大事ですが、既存の施設が軌道にまだ僕は乗ってないと思うてるんですね。いろんな問題があると思います。その問題を一つ一つ解決していくには、やっぱりNPOといえども何かしらの補助、助成、金額だけじゃなくて、やっぱりそういうことが必要になってくるんじゃないかなと思いますので、確かに西播磨でされているということで別に姫路とこうなるわけじゃないんですけど、やはりいいところはタイアップしてやっていただきたいと思います。

山下委員長 先ほどの答弁は要りますか。

稲田委員 それはいいです。

山下委員長 そしたら、大畑委員。

大畑委員 同じくこの問題なんですけども、ふるさと宍粟PR館のことなんですけど、今予算審議をやってる段階で、既にもう委託先の業者が決まっていると、こういう提案の仕方について問題ないとお思いなんでしょうか。

山下委員長 西山まちづくり推進部長。

西山まちづくり推進部長 大畑委員、御指摘をいただきましたとおり、この主要施策、ここに正式には新年度になってからの契約締結という運びを当然考えておるわけなんですけども、ここの施策の中に法人名を入れておったということ自体は大変申しわけなく思っております。ただ、そういう方向性で検討を進めておるというふうな御理解で何とかお願いしたいというふうに思っております。決定しているというわけではございませんので。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 決定ではないと。ここに上がっているのはあくまでも案であるという解釈ですね。どうも私は最初に結論ありきですっと進められているんじゃないかなと。それに対しての効果を盛んに今おっしゃっているんじゃないかなというふうに伺っ

ているんですが、これは実際にちゃんとした成果目標とか、そういうもので示していかないといけないなというふうに思っています。

それで、この場所を決められるに当たって、姫路の中で幾つか複数の場所を選定された結果、ここが一番効果があるだろうということで、この場所をお選びになっているのかどうか、お伺いしたいと思います。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 この場所の選定でありますけども、稲田委員の質問の中にも随意契約という話があったんですけども、この場所というのが銀の馬車道、中播磨県民局の事業で現在活用されているということで、その場所が緊急雇用という関係で、そこをNPOに委託をしてるんですけども、今年度限りということで、平成26年度からは継続しないという形になっております。

その中で、そのまま引き続き使えるということで、いわば新たに借りますと敷金とか礼金とか要るんですけども、それをそのまま県が負担したまま継続するということで、そういう負担をせずに引き続き使えるということで、限られた予算の中でもありますので、そういう節減可能な部分ということと、さっきの繰り返しになりますけども、向かい側にそういう姫路の大きなPR館があるということで、立地的にはお城、大河ドラマ館に近いということで適しているのではないかとということで、そういう条件のもとで選定しております。ほかの候補は実際ございませんでした。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 業者が決まっていない、あくまで予定という形ですけど、今のお話を伺ってますと、もう型にはまって、こういう提案どおりになっていくように受け取りました。そういう感じが否めないわけですけども、稲田さんも再々指摘されておりますように、やっぱり姫路に官兵衛、あるいはこれから世界遺産であります姫路城、そういうもので全国から訪れになる、その来客数を見込んで出店することで宍粟に効果があるのではないかというような説明をされておりますけども、この宍粟に対する効果、それはどういうものではかろうとされているのか。

そして、姫路から宍粟に訪れていただく人をもっと増やしていくということですが、その辺の仕掛けが少し言葉だけで、具体的にどういうことをやられるのかというのがわからないので教えてください。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 どのように効果測定をするかという、非常に難しいことではありますけども、とにかく知名度アップ、宍粟市を知っていただくと、それが一番の

目的でございまして、総務文教委員会的时候にも申し上げたんですけども、昨年のいろんな宍粟市内でのイベント、いいますと、藤まつりとか最上山のもみじ祭り、そのときに来場者アンケートをさせていただきましたけども、その結果、抽出ではありますけども、6割の方が西播磨管内からお見えであったと。その半数を姫路市の方が占めておられたということは、宍粟市に来られている方の大半が西播磨管内のお客さんということでございますので、ただ、知名度的に言いますと、まだまだ宍粟市を知らない、もみじ山はきれいやって聞いたから来たけども、宍粟市のことはほか何も知りませんか、藤はきれいやから来たけども、すぐに帰りますとか、そういったことをお答えいただいております。その辺を少しでも市内をめぐっていただいたりとか、そういうきっかけづくりをしていくのが大事なのかなと思いますけども、まずは来ていただくということで、宍粟市の名前をもっともっと姫路管内で知っていただくと。それが大きな目的でございますので、その情報提供の中にはふるさと納税でありますとか、定住化促進、田舎暮らしとか、そういった情報も挙げていきたいと思っておりますので、目にしていただいた方がその辺どういうふうを感じるか、実際に来ていただけるのかどうか、その辺は定かではありませんけども、それを望んで根気よくPRしていくと、そういうことしかちょっと今の状態では言えないのが現状でございます。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 私は、例えば観光客、宍粟市に訪れてみえる方々がこのPR館から情報をいただいて来たということがどのぐらいあるのかということで、一つは測定できるのではないかなというふうに思っております。

それと、このPR館に宍粟の方々がいろんなものを出店される。その売り上げというんでしょうか、そういうものでどれだけ上がったのかという、そういうところでも具体的な数字で成果を図ることはできるというふうに思います。そういうことについて。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 今大畑委員おっしゃっていただいたとおり、そこへの来場者数、レジ打ちの数にはなるとは思いますけども、それから、そこでのアンケートの実施、そういったものも定期的に取り組んだり、その方が来てくれたからという判断はなかなかあれなんですけど、そこで例えば割引券出すとか、施設にそこで発行したもので来ていただいた方がいたかとか、そういう把握の仕方も今後検討して取り組んでいきたいと思っておりますので、そのPR館自体への来場の数とか、そういったのは十

分把握できるように計画したいと思います。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 入り込みのほうはわかりましたが、宍粟の生産者との関係は、どのように考えられているのかちょっと今わからないんですが、話に聞いてますのは、既にこの姫路コンベンションサポートが独自のルートで農作物を出品していただく方を探しているというようなことを伺ったわけですが、そういうやり方なんでしょうか。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 そこになるかどうかですけども、現在予定しておりますNPO法人につきましては、既にいろんなそういうアンテナショップ的なところで業務をやっておりますので、宍粟市内の業者ともかなり繋がりがございます。そういうところは独自に継続してやっていただいたらいいんですけども、やっぱりこういうものがありますよということで、いわば市民の方が、そういう農家の方がそこへ出したいというお話がこちらのほうにあった際には、こちらから紹介してどうですかという、ただ、商売ですので、出すほうもそういう手数料を取られて合わないとか、いろんな話はあるかと思っておりますので、ただ、こういうものがありますよとか、こういう業者さんがいますよという情報はオープン時には、準備の前に法人のほうに示して選択していただくと、その辺は考えております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 少し制度設計的にまだあやふやなところがあるのかなというふうに思うんですが、やっぱり姫路の拠点と宍粟の行政がやるわけですから、農業関係のところと団体とかいろんなところがあると思うんですが、そういうことは線で結び合っていないと、それぞれ勝手に希望者があればどうぞみたいなことで、本当にこれだけのお金を投資する意味があるのかどうかというのは、非常に私は心配をしておるわけです。そこをもう少ししっかりとしたものにしていただきたいと思います。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 こちらから、繰り返して申しわけないんですけども、宍粟市内のそういう特産品とか農産物、それを出荷可能な業者・店舗、そういったものを一覧にして受託者のほうに示して、この中から選択して、既に取引されている方も入るとは思いますけども、置ける数の限りもあろうかと思っておりますので、その辺は調整していきたい。それはもうお任せじゃなくって、行政が間に入って調整したいと考えております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 もう一つだけにします。その向こうの委託先の業者との関係もそうですが、やっぱり市民に対してそういうことをきっちり繋がりをつくっていかないとだめなんじゃないかと思imasるので、その辺なんです。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 それはおっしゃるとおりですので、そのように心がけて進めてまいります。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 1点だけちょっとお聞きしておきたいんですが、この事業っていうのは、宍粟市のほうがこういうPR館をつくりたいと思って探されたものなのか、向こうからのプレゼンテーションとか、プロポーザル的なものがあって検討されたのか、どちらか教えてください。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 それは向こうからじゃなしに、市のほうから、今からそういう観光基本計画にのっとって宍粟市への入り込み客を増やしていく、その中で情報発信、PR戦略、それが必要ということで新たな取り組みではありますけども、姫路にPR館、ちょうどそういう適した場所、条件がありましたので、設置したいということで宍粟市のほうから決めて進めてきた話であります。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 場所はほかを特に探されてないということだったんですが、ということは、こういう委託先もほかに探されてないということですよ。ということは、何の比較になって600万円、500万円というお金が何の基準から出てきたのか。向こうの設計どおりの金額ですか。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 向こうの設計どおりといいますか、何回も申しわけないんですけど、銀の馬車道で中播磨県民局のほうが現在事業を進めております。その条件に大体見合ったようなことでできるかどうかということで提示させていただいて、こういう金額になっております。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 ということは、今、銀の馬車道で委託されとる金額を参考にこの金額は設定されたということですね。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 はい、そうです。

山下委員長 よろしいですか。

それでは、事前質疑が出ております実友委員の質疑を許可いたします。お願いいたします。

実友委員 それでは、私のほうもちょうどこの宍粟PR館につきまして質問しておりますので、その点についてもう一度お願いしたいというふうに思います。

非常に私、こそくな考えかもわかりませんが、姫路コンベンションサポートですか、委託先のことについて本当に大丈夫かなというふうに思うところなんです。といいますのは、やはり宍粟市には例えば農協の旬彩蔵とか、ああいったことがございますし、その人に例えば行っていただくとか、宍粟市の方がそこにかかわってするほうがPRになっていいんじゃないかと。例えば宍粟市のことを恐らく知っておられないんじゃないかというふうに思うんです。知っておる者が例えばその品物を売ったり、例えば宍粟市のPRをしたり、そういったことが必要じゃないかなというふうに思うんですが、先日、部長のほうからは職員とかそういったものも例えばイベントがあるときには、そこでかかわりを持つんだというような話を聞かせていただきましたけども、やはりずっとかかわりを持つのは宍粟市の人がいいんじゃないかと、そんな考え方をするんですが、いかがでしょうか。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 実友委員のおっしゃられるとおりだと思います。本当は地元の方が行って、そこで本当の宍粟のよさを発信できるのが一番強いとは思いますが、ここでの一つの事業であります特産品とか農産品の販売、そういったもので業者とのやりとりとか、そういう仕入れの関係とか、帳簿のこととか、そういったものを考えていきますと、既にそういう業務に携わってきたこのNPO法人に任せるのが一番スムーズに行くのではないかなという経営上のことがございます。

それと、宍粟のことを恐らく御存じない方、来られたことぐらいはあるかもわかりませんが、その辺につきましては、オープンまでにそこに従事していただく方に宍粟市に来ていただいて、中をずっとめぐっていただいて、こういうところがありますということで観光だけではないんですけども、こういう取り組みをしておりますとか、その辺は当初にそういう御理解をいただいて、また、事あるごとに、今宍粟市はこんな状態であるとか、こういうイベントが予定されているとか、当然イベントの前の告知に関しては観光協会とか観光の職員、またいろんなイベントをする担当部局、そういったところがこの場所を使って情報発信をしていけると思っておりますので、そういう面でできる限りかかわっていきたくと。そういうのは生

の宍粟の言葉、思いで伝えられると思いますので、そういうところでカバーしていきたいと考えております。

山下委員長 実友委員。

実友委員 PR館については結構でございます。

私、もう2点、別のことで聞いております。そちらのほうの質問をさせていただきたいというふうに思います。

ちょうど主要施策の23ページに、しそ元気げんき大作戦というのが載せていただいております。これにつきまして、既に実施をしておる、ちょうどここの目的に沿った事業で実施をされておる例えば地域、そういったものがたくさんございます。地域のふれあい祭りなど、事業目的に非常に沿っておる事業を展開されている地域に奨励金とか助成金とか、できることは考えられないかという質問なんです。

早くから、それこそ熱心に他の地域では模範となって取り組んでおられるところがございます。例えば私たちの地域でもありますし、戸原でもありますし、城下、それから土万、そういったところは既にもうこれと目的は同じくして取り組んでおられます。そして非常に資金的には困っておられます。私たち蔦沢でもこういったことに取り組んでおるんですが、各それぞれ家から寄附金をいただいて、そして自主的に取り組んでおるといような状況なんです。そういったことは本当に模範的にやっておるといふふうに自負しておりますけども、この元気げんき大作戦の事業ができるときにお願いをしたんですが、既にしておるところはだめだという話でございました。そういったことじゃなしに、この今地域が一生懸命頑張っておるやつについて、市としてもひとつ応援をしようじゃないかというような気持ちはございませんか、お伺いをしたいというふうに思います。

山下委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 実友委員の御質問にお答えしたいというふうに思います。

しそ元気げんき大作戦事業であります。今御指摘のとおり、これらの目的であります。地域の皆さんが自主的に、主体的に自らの地域の課題などを解決していこうと、地域を元気にしていこうという事業に対して支援をしていく制度であります。

今、ちょっと御質問の内容がはっきりと見えなかったんですが、先ほどの発言の中で地区もそれぞれ4地区ほど挙げられて、その地区ごとにいろんな取り組みをされているものだというふうなことだったと思うんですが、それぞれこの事業を行う上で何らかの支援策、事業はちょっとはっきりとわからないんですが、何らかの形

での支援策はかつてあったのではないかなという気はしております。それがまず1点なんです、せんだって、本会議でもうちのまちづくり推進部長がお答えをしておりますが、実は、平成26年度にまちづくりのあり方、特に今まちづくり協議会のほうを旧4町ごとにそれぞれ協議会を設置をいたしまして、約4年間近くいろんなことをやってきたわけですけども、この平成26年度に小学校区ぐらいを単位にして、それぞれ組織のあり方であったり、あるいはまちづくりの考え方なども含めて協議をやはりしていこうということで、平成26年度1年間かけてそういった議論をしていただくと思っております。その中で、この元気げんき大作戦事業についても、既存の事業はもうはなからあかんのかといったようなことも含めて、特に自治会の関係の皆さんにも意見を十分いただいて、いやそういったことも柔軟に対応しようじゃないかといったような意見が強ければ、そういったようなことも考えていくべきだなというふうには、今事務局のほうとして感じております。

以上でございます。

山下委員長 実友委員。

実友委員 今課長のほうからは、もう例えば以前に何かの形で市なり町が負担をしたんじゃないかというふうにおっしゃいましたけども、どこの地域も1銭もいただいておりません。それは各地域で自主的に始めた事業でございます。そのことがあったもんですから、私もこの元気げんき大作戦が始まる時に一度質問をさせていただきました。もう既にあるものはだめだという話でございました。そのことにつきましては、一度また検討をお願いしたいと思っております。

ここ5年ほど前から県が小学校区単位で地域のほうにお金をいただきました。そのお金は使わせていただきました。材料とかそういったものを買うのにつきまして。もう既に私たちのほうでは30回余りの地域のあれをしておりますので、その当初からお金を市から、また町からいただいたことはございません。それから、ほかの地域についても同じだというふうに思っております。是非このことについては既設のあるものについても何らかの助成がいただければなというふうに思います。

それから、もう1点、篠ノ丸城址の関係で、周辺もみじ植栽とかいうことで事業を今回挙げられておりますけども、こういった事業については非常に私もいいことやというふうに思っております。ところが、先日来、黒田官兵衛の放映見ておりますと、今のところ篠ノ丸城というのは出てきません。全て長水城が出ております。その長水城のPRを、今ちょうど伊沢の里の前に30センチ、20センチほどの長水城ですというような看板が上がっております。それは登山道を示す看板だという情報

ですが、それ以外のところに長水城というのが上がってないんですよ。できれば、そういったものについてもPRできる看板等を上げていただいたらなあ。それから、五十波のほかにも登山道がございます。そういった登山道についても、これから長水城に上がりますよというようなPRもすべきではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

この2点、お願いします。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 看板の設置というお話でございます。今委員のほうから詳細をお聞きしましたら、登山口がわかるところにそういう説明看板と申しますか、そういったものを設置してはどうかということだったと思うんですが、それはちょっとまた対応できておりません、申しわけないんですけども。

看板的には、篠ノ丸、長水城、それから塩田、それから聖山、それにつきまして説明看板を山頂のほうに設置させていただきました。それは去年の最上山もみじ祭りの来客に間に合うようにということで、県の夢推進事業の助成を2分の1いただきまして、コンパネの少し一回り大きいぐらいの説明看板を設置させていただきました。今年1年のドラマになりますので、その上がり口のほうに、そういう説明看板できるかどうか、ちょっと今から検討させていただきたいと思います。

山下委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 実友委員の先ほどの質問で、あわせて私がちょっと認識不足でございました。そういった地域の既に取り組まれている事業等々につきましても、先ほども申し上げましたとおり平成26年度に地域の皆さんと、そういったことも含めてまちづくりの組織、またあり方について、検討していく際には是非一緒に議論をしていきたいというふうに思います。

山下委員長 続きまして、事前質疑が出ております。

それでは、大畑委員。

大畑委員 元気げんきとまちづくり協議会との関係で再度質問させていただきたいと思います。

実は、平成25年9月に行われました決算委員会、平成24年度の決算のときに、前回の委員から、しそ元気げんき大作戦のことについて意見が出ております。その内容は、不用額が非常に多いという指摘であります。それに対して御答弁は、年度ごとの申請だから、その申請状況によって不用額が出るんだというようなことですが、今年、予算額は前年当初よりも上回っております。その辺が大丈夫な

のかなというふうに改めて心配しておるんですが、旧4町ごとのこの予算配分と、それから今の平成25年度の執行見込みも含めて執行状況はどうなっているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

山下委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 今、大畑委員のほうから御質問がありました件ですが、今年度の予算の執行状況であります。今日の委員会の資料のほうにつけさせていただいておりますが、今年度につきましては、今のところ、約1,050万円程度の支出の予定となっております。これ以上、今年も事業のほうの申請が出てくるものとは思っておりません。よって、1,050万円程度ぐらいの執行状況であろうかというふうに考えております。内容的には全体で19件の事業認定をさせていただいております。資料のほうはわかりますでしょうか。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 先ほど言いましたように、各町の配分はどのようになっていますか。

山下委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 各町の予算配分といいますのが実は4町のそれぞれのまちづくり協議会全体で組織をしております連絡協議会というのがございまして、その中での申し合わせ事項としては、どれぐらいの程度の予算枠、目標としてですね、するということでの配分をしておりますが、ちょっと今、私、手元にその数字がございません。すぐにまた用意いたします。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 先ほど平成25年度の執行状況が1,050万円、年度末までにもう出てくる可能性も少ないだろうということで、ほぼこの執行見込み額ということでございますが、これは平成25年度当初予算2,350万円に対する執行ですから、50%を切ってる執行状況だろうというふうに思うんですが、それにもかかわらず、今年度さらに前年度を上回る予算額が置いてあるという、その意味を教えてください。

山下委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 すみません。今、このしそ元気げんき大作戦事業の財源なんです。これにつきましては地域振興基金というのがございます。これの利子分を財源といたしております。全てそれを使ってしまうというわけではないんですが、今その利子分を上限として地域のまちづくりにそれを使っていこうということで、基本的にそういった考えで今運用をしております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。基金を全部活用して地域に活力を与えようという考えだろうと思うんですが、ちょっと実績が伴いませんので、私たちも地域において責任があるのかもわかりませんが、やっぱり何を引き出そうとされているのかというところで、行政の思いとその地域とが少し一致してないんじゃないかなというふうに私も感じるんです。

先ほども実友委員からも指摘がありましたように、それぞれの地域ではいろんなこれまで県民交流広場事業とかお金を使いながら、実績があるはずなんです。それがなぜこの元気げんきに結びついていけないんだというところに、少し行政側の採択基準に問題があるんじゃないかなというふうに思ってしまうわけなんです。ですから、そこの仕掛けが非常に心配でありまして、従来も本来行政がやるようなハード的なところにこの事業採択がされてて、地域のほうで地域力をつけていかなあかんような事業に対して、それは自治会との関係が整理できてないからなんていうことで、事業採択受けてないというようなことがあったりするんです。ですから、やっぱりその辺少し見直しをしながら、考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

特に、私は山崎町域において、この元気げんきの執行が非常に少ないなというふうに思っておりますが、その辺いかがでしょうか。

山下委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 今、大畑委員の指摘のとおりでございます。我々行政の思いと少しずれがあるのかということ事務局のほうとしても感じております。この平成26年度に先ほども実友委員の質疑に対しまして答弁いたしましたとおり、もう一度地域の中でまちづくりの組織のあり方であったり、それから、あと進め方、いろんなことについて再度協議をしていきたいなというふうに考えております。

特に、山崎地域の中ではなかなか自治会が主体となってまちづくりの取り組みを進められているというのが少し少ないのかなと。先ほど実友委員がおっしゃった4地区などは比較的非常に活発にされているところでもございますし、県民局交流広場事業なども活用されて、されてきた実績もございます。そのことが今率直に申しまして山崎まちづくり協議会というのを山崎地域の中でつくっておりますが、この広い山崎地域をわずか16人の協議会委員で、しかも市の委託といったような形の中で、それぞれ小回りの効くような活動ができてきたのかということ、ちょっとなかなか難しい側面がございます。やはりもう少し地域に密着、入っていこうとすることになると、やはり小学校区単位ぐらいでもう一度地域と膝を突き合わせて話してい

くようなことも必要ではないかなというふうに今のところ考えております。

あと、事業費で使えるもの、使えないものといった制限というものをしておるところがございます。基本的に人件費などはまちづくりの予算の中では使えません。あと食糧費なども会議のお茶程度ぐらいでということで、全て出合いの中で原材料費などを中心としたものに使っていただくというようなことで、まちづくりの予算はそういったことで組んでおりますので、そういったところはなかなか難しいところではあるとは思いますが、そこらあたりも含めて一度皆さんの議論の中でいろいろ意見を出していただきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 そういう意味でやっぱり各地域に根づいていかなあかんといいますが、その行政と地域との連携がとれていかなあかんということで、このまちづくり協議会の体制も小学校区単位というような見直しが進んでいるのかもしれませんが、どちらかという、私は危惧しております、行政が手を放そうとされているんじゃないかなというふうに感じておるんですね、地域の自立とかいう形で。そうすると、なおさら先ほど言いました課題のところが残ったまま責任だけ地域に行くというようなことになってしまうんじゃないかと思うんですが、その辺は手放すということではないのか、あるのかちょっとお伺いしたいと思います。

山下委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 少し大畑委員が思われていることと、私の課長としての私見的なところもあるんですが、行政が手を放すというか、そういうことではなくって、行政が地域のまちづくりの中でどこまで市としてかかわるといえるのか、いくのかということと、それと、あとは地域の皆さんが自主的に運営してくださいね、自分たちのことですから、自分たちでやっていってくださいねという、その境のところ、正直言います我々のほうもどこに線を引くべきかなと思うところはたくさんありますし、我々担当の中でもそういったことも少し議論をしかけております。地域のこういった部分は地域の皆さんにもうやってくださいねというべきなのか、いやいや市がここまではやっぱりやるべきなのかといったようなこともいろいろ今議論をしかけております。そういったことを今まであまり行政として取り組んでこれてなかったのではないかなというところがございますので、まだちょっと具体的なことには今、答弁という形にはならないんですが、是非そこらあたりも議員の皆さんの意見をいただきながら進めていきたいというふうに思っております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 守備範囲のことを言っているのではないんですけどね。あまりそういうかた苦しく考えていただかなくていいんですけども、どういうふうに地域の元気、地域の力を引き出していくかというところで予算づけがあるというふうに思うんですね。何をするかということが目的ではなくて、人づくりに対しての一つの投資だろうというふうに私は思っているんですけども、智頭町ございますね、隣に。あそこがゼロイチ運動というのをやっております、小学校区単位で組織があって、地域の課題解決に繋げていく取り組みをされておるんですが、予算の執行を全部地元、行政がお金をつけて地元が主体で運営するというような形なんですね。ところが、何をするかというところでは、行政の課長クラスの人がその協議会の副会長で必ず全部入っておられるそうです。そこで地域の課題を聞いて、そして役場に持ち帰って役場の課長会の中で、この地域ではこういう課題があると、その解決のためにこういうことをやろうと思っているんだということを行政の中に反映する。あるいはその行政の思いを地域の中でも反映するというようなお互いの双方向の関係の協議会というのをつくられているということで、非常に感銘を受けて帰ってきたんですけども、何かそういうことを目指していく必要があるのではないかなというふうに私は考えておりますし、それは何もまちづくり推進部だけの課題ではなくて、私は社会教育なんかも含めたところで整理していただけないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

山下委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 今お話が一番最後にございましたが、私どもも実は社会教育のほうなどとも、このことについては一緒に話をしないといけないなというふうには感じております。そのことも平成26年度には何とか地域づくり、まちづくり、人づくり、住民の皆さんからは、おまえら同じようなことをあっちやこっちで言うなど、一体どこにどうしたらええんじゃというようなことの御質問なり、また逆にお叱りを受けたようなケースもございます。そういったことはしっかり平成26年度に話し合っていきたいなというふうに感じております。

それと、智頭町の例なんですけども、一部我々のほうがちょっと目指したいなと思っ
ているような形に、やや智頭町さんのほうなんかちょっと参考には、ちょっと頭の中にはあるんです。そこで、行政のほうが多分、どこまでかわっていきけるかなという部分については、これは市全体の課題になるかというふうに思うんですけども、今御指摘のようなことを平成26年度以降に是非協議、話をしていきたい

というふうに思います。

山下委員長 それでは、続きまして、事前質疑の出しております榎橋副委員長、お願いします。

榎橋副委員長 私のほうからは、23ページにございます女性によるまちづくり活動支援事業について、お伺いをいたします。

平成25年度の実績をお聞かせいただきたいと思います。こういった団体がこういったことをなさっているのか。そして、平成25年度の予算が300万円でしたけれども、本年度は200万円になっております。今年度の目標を10団体にとされているわけなんですけれども、下がった理由とか、そういった点、よろしく願いいたします。

山下委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 榎橋委員の御質問にお答えしたいと思います。

平成25年度の実績でございます。女性によるまちづくり活動事業ということで、申請のほうは3団体ございました。一つは、千種の町域で活躍をされる女性で、特に健康づくりを主体とした女性の皆さんの集まりです。いろんなイベントなどにも参加をされている団体であります。

もう一つは、山崎の戸原地区であります。戸原地区におきましては、高齢者から子どもまでを対象として地域の中でふれあい活動などを進められている会であります。

それから、もう1点、山崎の菅野地区の女性の団体であります。ここは今、空き家を活用されて、そこを地域のプラットホームとして整備をして、今後そこを地域のコミュニティーの場として幅広く活動していこうということで準備を始められている団体でございます。

平成24年度からいきますと、もう1団体、山崎町の山崎地区の中でも平成24年度申請がございましたが、ちょっと平成25年度については申請がございませんでした。今2年間の中で活動の実績がありますのが4団体であります。これにつきましても小学校区単位といったようなことで、少し広い範囲での女性の活動組織というふうにしておるところでございます。これらについても年々連合自治会であるとか、いろんな機会にPRをしておるんですけども、婦人会組織などがなくなった後の担い手として何とか頑張ってもらいたいというようなことで、いろいろ話をしておるわけなんですけど、何とか平成26年度には10団体に近いところが活動していただけるようにPRを進めていきたいというふうに考えております。

山下委員長 榎橋副委員長。

榎橋副委員長 それで、予算が減っているわけですよ、300万円から200万円に。増やしたいのに減ってるというのは、どうなんでしょうか。

山下委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 すみません、私どもも予算を組む段階で正直申し上げまして、15団体まで増やしたいという思いはあるんですけども、実際は何団体ぐらいが実質のところはというようなことでのやりとりの中で10団体、何とかやりたいですということで、予算を今年は正味200万円ということでの予算の折衝ということになりました。

山下委員長 榎橋副委員長。

榎橋副委員長 じゃあ、一つの団体で20万円ですね、目標は。そうですね。これをもっともっとPRしていただいて、本当に女性が元気であることが本当に大事かと思えます。本当に女性の力で動いているような気がするんです。家庭においても多分そうだと思いますけれども、女性の目線、視点を地域に、この市内にしっかりと反映していただけるように、よろしくお願いをしたいと思えます。

以上です。

山下委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 もう御指摘のとおりでございます。女性の力、女性の元気なまちは、やっぱり地域も元気だということをお心に銘じて、是非この女性のまちづくり事業のほうも進めていきたいというふうに思います。また、御協力のほうをよろしくお願ひします。

山下委員長 それでは、続いて質疑のある委員の方は挙手をお願いいたします。

稲田委員。

稲田委員 施政方針の30ページ、観光イベント事業についてお伺いします。主に祭りに対してなんですが、さつき祭りからずっと最上山もみじ山祭りまでの祭りに助成されとんですが、特に山崎納涼夏まつりについてお伺いしたいんですが、以前700万円あった助成金が610万円に減って、金額に対することは別に言うつもりはないんですが、かねてから市役所の職員の方にお手伝いをお願いしとる経緯がずっとありまして、あるときは社会教育課の若手職員とか、今は主にまちづくりの関係の若手職員の方が出ていただいておりますと、時間外手当の関係とかで管理職の方の警備なり観客誘導なりを行っていただいている状況やと思うんです。

それで、やはり管理職の方、せっかく出ていただくんですが、非常に使いにくい

というような言葉は悪いですが、やはり自分らより、青年部って40歳までですから、管理職の方ってほぼ50歳近い方から60歳ぐらいの方をやっぱりお使いするのはなかなか難しいと、若手の青年部40言うたって20代もいますから、配置にしてもやはり難しいところはできるだけ避けているような形になってて、今、僕らが山崎町で青年部におったときは85名から90名ぐらいだったと思うんですが、宍粟市に合併して100をちょっと超えてますが、これ2年間、3年間で20、30人ほど減るわけなんですね。そうするとこの事業自体も継続が難しいと。波賀まつりにしても部員が少なくなってる、継続の、これは先ほど大畑委員が言われた智頭町なんかで住民のほうからやらせてくださいというような祭りじゃなくて、宍粟市がもともとあった夏祭りを花火大会と兼ねて行っているものだと思うんですが、この正直な話、この祭りを続けていこうと思われているのか、できることならやめたいと思っていられるのか、まずそれをお伺いします。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 イベントの関係でございますけども、稲田委員がおっしゃった、まず、山崎の納涼夏まつりについてですけども、今お聞きした時間外手当がつかない管理職を出役させて、何とか体制だけつくるということで、長年来ておりました。ただ、それだけはないんですけども、山崎出身の若手職員とか自発的にやりますということでもかかわってきた職員もおります。ただ、今年は特に青年部さんのほうからできるだけ若い職員と一緒にやりたいという思いがありまして、その辺は大切なことだと。何でもかんでも管理職を出しますと、若手の職員がいろんな地域の方とイベントを通じて交流といいますかね、触れ合う場がなくなってしまいますので、それはまずいだろうと、今後もっと元気出していかないけない上でね、そういうことはちょっと若手の育成にもかかわるということで、今年からできるだけ若手を出していただきたいということで、各部局にお願いしまして管理職以外の職員を出してほしいと。どうしても都合がつかない場合は管理職もあれなんですけども、それにつきましては、時間外手当という経費の問題もありますので、半日の代休処理という格好で時間代手当は出さないという格好で対応させていただいております。

その手当云々じゃなしに、やっぱり職員がそういうやる気を出して、地域と一緒にやっていく、それが基本的には大切な姿勢だとは思いますが、なかなか業務に負われている中、難しい面もありますので、そういうことで今回は対応しております。

御指摘のあったこういう既存のイベントをこれからも継続していくのかというこ

とでございますけども、既にそういう青年部の中でもさっき御指摘あったとおり、北部では会員数、山崎ですら減っておりますので、北部についてはもう本当に顕著な、3人、4人といったような青年部しかないというふうな状態になってきております。それを花火まで打ち上げてやっていけるのかという、その辺の危惧を会員自体が持たれておりますので、それは今、全市的に青年部さんが各祭りのほうに向いて、全員でやろうという格好で乗り切ってはいただいておりますけど、中心になるのはやはり地元の青年部になりますので、その辺、協議は進んでいるのではないかなとは思いますが、いわば実行委員会の主体である商工会青年部さん、そちらのほうみんなで一緒にやってみましょうということで、継続するという思いを持たれておれば、継続するべきだと思います。

ただ、継続はするけども、もう少し内容を考えていくとか、地元自治会の皆さんに協力いただいて、ちょっと違うイベントに、どちらかというとな部の2町、今、納涼夏まつりは別なんですけど、波賀まつりとか妙見夏まつり、これはどちらかといいますと、地元の方がそこへ参集されて、地域のお祭りという格好が非常に強くなっておりますので、その辺をまちづくりのイベントというような位置づけにして、もうちょっと負担が少ないと言ったらおかしいんですけども、自分らがやれる範囲のイベントにちょっと模様替えしていく必要があるのかなと。ただ、行政のほうからやめるとか、そういう話は一切するつもりもありませんし、できることなら継続してもらいたいという思いがありますので、その辺は実行委員会のほうといろいろ協議を進めながら、継続できる形をつくっていくという、そういうことが必要かなと考えております。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 先ほど時間外手当のかわりの代休と。部員は3日も4日も仕事せんとしよるわけなんですよ。せやからその金額云々というよりも意識的にもうちょっと参画しようという意識が見たいのと、それからこの助成金のあり方なんですけど、もちろん夏まつり、山崎のことに関してだけで言うたら、夏まつりに1万5,000人集まっているというのは、これほとんど花火なんですよ。イベントで集まっているのは地元の子もたちが喜んでいただけなんです。でも、この610万というのはイベント分やと思うんですね。花火の分は寄附して上げるというような形なんで、その辺のなかなか難しいと思うんですが、やっぱりイベントがなくなったら部員も少なくて済むんです、警備だけだと。イベントにものすごく人が要るために、なかなか昔みたいな思い切ったイベントができないというようなことがあるんで、やはり子どもを

対象にしたイベントも大事やし、阪神間とか姫路とかいろんなところから来てくれる若者を対象にしたようなイベントをすることによって、それこそ市長がおっしゃる定住人口にまでいかんけど、交流人口の増加ということで繋がってくると思うんで、ちょっと助成の内容についてもまた検討していただきたいなと、助成金の内容ですね、内訳でも結構ですので。

山下委員長 質疑の途中でありますけれども、これから10分間の休憩をとりまして、そして46分から黙祷をしたいと思いますので、45分にはきっちりと席のほうに帰ってきていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

大畑委員。

大畑委員 結構ですが、ちょっとまだまだ質問を予定しておりますので、答弁もう少し簡潔にお願いしたいと思います。

山下委員長 そういうことですので、よろしく願いいたします。

それでは、今から10分間の休憩をいたします。

午後 2 時 45 分には席のほうに戻ってきてくださいますようお願いいたします。

午後 2 時 3 5 分休憩

午後 2 時 4 7 分再開

山下委員長 それでは、続いて会議を始めたいと思います。

先ほど質疑の続きだったので、稲田委員、申しわけありません。答弁は要りますか。

それでは、松木課長、お願いいたします。

松木環境観光課長 その補助金の内容をですね、また、その辺については実行委員会、商工会青年部さんが中心になりますけども、こういう内容にしていききたいということとか、こういうことをしたいということで、実行委員会内で協議をいただいて、それに見合った内容には変更可能かと思っておりますので、対応していききたいと思います。

山下委員長 よろしいでしょうか。

それでは、続いて、質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

伊藤委員。

伊藤委員 公共交通についてなんですけど、私も何かあっちやこっち視察してね、恐らく宍粟市が前行きせんのは、神姫バスとの協議やないかなと勝手に思うんですけども、一番最初に視察した木曾市、木曾町やったかな、そこは民間バスが市と

委託契約して、ちょうど宍粟市とよく似て幹線がぐりっとあるんですよ、1周回ったらその幹線を、まあ言うたら神姫バスみたいな民間が回って、どこで降りても300円、その枝線は市の運営する小型バスみたいなやつ、それがどこで降りても200円という形態をつくってましたね。

それから、もう一つ、広島へ行ったときは、民間会社と話し合いができなくて、市が業を沸かしたんやろうね、結局市が公共バスを回していましたわ。それはどこで降りても200円。

それから、この間うちが富山に視察に行ったときは、それは民間と市営バスが場所を違わして、そこは共存共栄みたいな形でやっていました。

だから、地域によっていろんな形態をやっぱり模索してやっている。だから宍粟市の場合は、やっぱりぐりっと回れる幹線があるんやから、それをやっぱり神姫バスとよう協議して委託契約をきちっと結んで、どこで降りても200円か300円ぐらいの、これは全国的な傾向として200円が一番多いんやけども。それから、枝線の部分については、学校のスクールバスをうまく利用したら、そんなに経費が要らなくて、いけるんやないかなと思うんやけど、どういう方向性を持ってされているんかわかりませんが、そんなに難しく考えんと、宍粟市の場合は、割と簡単にできるような気がするんやけど、どないですか。

山下委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 伊藤委員の御質問でございますが、公共交通の関係につきましては、本3月議会でも一般質問にもございました。平成26年度の我々の課題といたしまして、今の総合連携計画を抜本的に見直すということで、副市長のほうも答弁をしておるかと思えます。

今、伊藤委員から指摘があったとおりに、宍粟市は29号、あるいは千種方面への県道、これらをぐるっと回れば一応主要なところは1周するというような形の地形になっております。おっしゃるとおりだというように思います。

我々のほうも、まだ具体的ではないんですが、そういったことも視野に入れたり、あるいは、朝、夕、夕も夜までなんですが、昨年9月にも神姫バスの乗降調査をいたしました。職員で手分けをしまして、波賀方面、千種方面、一宮方面の北部から何時のバスに何人高校生が乗って、あるいは出勤される方も含めてですね、調査をいたしました。そういったことも含めまして、どの路線に大量に輸送をしなければならぬ人員がいるのかといったようなことも、今、まとめつつございます。

当然、ウエスト神姫さんが路線バスを担っていただいて、国の補助なども受けな

がら今頑張ってもらっておるわけですが、ここの民間業者を抜きには考えられませんので、こことしっかりと話をしながら、何といたっても大事なものはニーズでございまして、地域の皆さんにも、これもなるべくニーズに沿ったような形で、特に空白地もございまして。バスなど1回もうちの自治会は来たことがないといったようなところもございまして、そういったところにも交通手段でお困りの方がございまして、そういったところにもどういった形が一番いいのかといったようなことも含めて、平成26年度には何とか早い段階で見直しのほうを掛けていきたいというふうに考えております。

それから、料金につきましても、なるべく使いやすい料金ということを念頭に置いて検討を加えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

山下委員長 実友委員。

実友委員 公共交通についての関連でございますので、私のほうからも少しお願いしたいというふうに思います。

1年ほど前だったんですが、公共交通の推進協議会ですか、そこに一度出させていただきました。その中での委員さんの顔ぶれを見ますと、やはり、ある程度偏っておられるというふうに私は感じたんで、私たちの地域の方は誰もおりませんでした。この意見を言うのは、その小さいやっぱり小学校区単位ぐらいの意見を聞かないと、意見が偏るといえるか、そういったことになるというふうに思うんですよ。そういったこともひとつ加味していただいて、今回、今度7月ごろまでにですか、結論を出すというようなお話を聞いておりますんで、できるだけみんなが納得できるような交通体系をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

山下委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 今、御指摘があった中で、特に公共交通の活性化協議会、市のほうでそういった組織をつくって公共交通全体を国への申請であったり、変更の届けであったりといったようなことも含めて協議を行っているところでございまして、今、御指摘ありましたように、自分たちの地域の中から代表委員がないというようなことの御指摘がございましたが、その前段で、もしもバスの検証委員会というのを会議は持っております。それで十分かと言えば、このたび抜本的に見直そうということを申しておりますので、できるだけ地域地域に入っていく機会も設けて、意見は十分にお聞きしたいというふうに考えております。

山下委員長 福嶋委員。

福嶋委員 今回の公共交通の関連につきまして、何年前か忘れましたが、神姫バスについて、山崎から姫路方向はいいとして、それから北の部分はもう廃止して、そして、いわゆる公共交通にしたらいんじゃないかというようなことを言ったときに、運輸省の許可の問題があったりして、なかなかうまくいかないんだというふうな話を聞いたことがあります。大事なことは市民の満足度というものと、それから、反面、いかに安価に運行ができるかということだろうと思うんですね。

そういったところで、やはり、これはどこだったか、大分へんぴなところというか、そういうところでやっておられたことなんですけど、例えば、自動車学校のそういう送迎の車を使わせていただくとか、あるいは、会社の送迎の車を使わせていただく、あるいは、公の車であいている車を使用するという、いわゆるロスのないようにして、そして、要するに安くあげてやっておるんだというようなことがあるんですが、今言ったようなことについてどういうふうにお考えか。

山下委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 福嶋委員の御質問でございますが、山崎以南と山崎以北とで考え方を分けるようにというようなことが言われたわけですが、ちょっと我々のほうも認識としては山崎を中心として南、あるいは阪神方面といったような部分と、それから宍粟市内を中心に北部のほうと、確かに利用される神姫バスとて利用される人数についてもはっきりと境がついております。

そういったことでは、神姫バスさんについても全て赤字を国県市が補填をしているわけではございません。自分の会社でも幾らか身銭を切ると言いますか、そういう部分もございますので、赤字は全て公のお金でということにはなっていないのが現状であります。

よって、ウエスト神姫さん、神姫バスさんについても、非常に苦しい経営状況の中で、今の路線を運営されているといったことが現状であります。一方、いわゆるバスについて、住民の方は一体どういうことで満足されるのかといえ、ダイヤもしょっちゅうバスが来て、しかも低料金といったことが一番理想であろうかと思うんですが、なかなか市の財政状況からしまして、そういったことに即なるかといえ、なかなか難しいところがございます。安くあげる方法につきましても、先ほどもスクールバスなどの話、提案もございましたが、そういったことも工夫しながら、なるべく皆さんのニーズに沿った形で、料金についても今の料金よりは安くなるというふうなことを極力考えるような方向では考えていこうとは思っておるわけな

んですが、なかなか地域の皆さんとの間での相当議論といいますか、意見交換などもしながら進めていかなければならないなというふうに、今は考えております。

山下委員長 福嶋委員。

福嶋委員 千種のほうへ行く道路、あるいはこちらから29号線で回る道路という、一回りできる主要道路がございますね、そこに関しては、やはり左回り、右回りで1台ずつのバスがあれば、これはいいんじゃないかなというふうな、そして、後はいわゆる各地域の、蔦沢のように入っていったところ、あるいは塩田のように入っていったところみたいな、山崎でいえば小茅野のほうだとかいろいろあります。だから、そういったところにも、やはり地域のまた方にかかわってもらっての別のやり方でやっていくというね、やっぱり、そういったことである程度きめ細かくやっていくということの中で、お金をできるだけ、それこそ安価にやっていくという、やはりそういうことができないんかなと思ってね。いろいろ先ほど来、アンテナショップだとか、いろいろなことでは話が出ていたけども、要するに、本当に真剣に取り組んでいただいて、効果のあることをやっていただきたいというふうに考えますので、その点についていかがでしょうか。

山下委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 今、御指摘、提案のとおりでございます。効果がないようなことでは、それではいけませんので、是非この公共交通につきましては、財政的な面もございますが、効果があるもの、これには特に皆さんに乗っていただかないとコミュニティバスなどは続きません。路線バスももちろんのことなんです、公共交通を乗っていただけるようなものにしていくために頑張りたいというように思いますので、また御指導よろしく願いいたします。

山下委員長 続いて、大畑委員、お願いします。

大畑委員 主要施策の28ページ、観光協会の関係につきまして、お伺いしたいと思います。

まず、1点目は、観光協会の補助金問題ということで、従来からほかの協会、市がかかわっている協会なんかと比べると、観光協会の補助金が非常に多額ではないかということで、委員会なんかでも幾らか指摘があったというふうに思うんですが、この問題はどのように今年では考えられているのかというのが1点です。

それから、もう1点は、これも協会を市役所内部で市の職員が担当することの是非とか議論をして、いち早く市役所から出して本当の法人化を目指すとか、独立したものにということ委員会でも議論がありまして、今回、市役所から国見の森の

ほうに出すというような提案がされておりますけども、この事務所移転にかかわって予算だけで見ますと1,000万円増になっておりますから、これが移転問題で1,000万円かかっているのか、その辺ちょっと2点、お伺いしたいと思います。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 観光協会の補助金の増額につきましては、移転の関係で人件費、市役所でいいますと、事務補助員ということで2名分で440万円余りがございます。それと、あとは官兵衛の特別枠というようなことで、ツアーを組む、その辺の助成金が250万円増えたりしておりますので、移転費だけではございません。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 簡潔に松木さんやってくれたんやけど、今度はもうちょっと中身を詳しくしてほしいと思うんですけど、質問は、1点目は、従来から観光協会補助金が多いんじゃないかということに対して、どういうふうに考えられたのかということね。

それから、二つ目は、事務所移転で1,000万円なのか、その中身、その辺をちょっと教えていただきたい。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 失礼しました。金額のことですけども、ほかの協会とかそういうところからすると多いと、確かに協会宛ての補助金で見ますと、とび抜けて多いと思っておりますけども、これはやはり宍粟市がこれから生き残っていく上で観光に力を入れて、環境もそうなんですけども、そこで地域での雇用であるとか、産業の活性化であるとか、そういうことを牽引していく上では必要な金額ではないかなというふうに考えております。

それと、経費的には、観光協会の予算でいいますと、1,000万円余り増額になっておりますけども、今度、雇用につきましても観光協会の任意団体ではありませんけども、そちらで独自の職員の雇用と、そういった話も出てきますので、繰り返しになりますけど、賃金それから社会保険とか、その辺もろもろの経費が500万円ほどかかります。また、当初、パソコンの購入でありますとか、そういった備品の整備、それから公用車は新車ではありませんけども、リースということで今、国見の森でリース期間が切れるようなものをそのまま継続して使っていきたいというようなことも考えておりますし、燃料費でありますとか、そういったものも全て今度協会の会計の中でやりくりしていくと、そういうことが出てまいりますので、今回の移転の初期費用については、あまりかかってはいないんですけども、別世帯になるということで、職員が専従でひつつくとか、そういうことになってまいりますので、そ

の辺で増額部分はございます。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 その1,000万円の増額部分については、独自の雇用、2人とおっしゃったんですね。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 今の予定で2名です。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 それにパソコンとか車とかという話で1,000万円という話なんですが、この2人の独自雇用に加えて市の職員がまだついていくというふうに先ほど言われましたが、まだ行くんですか、場所が外に出ても市の職員が行くんですか。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 こちらの思いとしましては、行く行くといえますか、もう1年、2年のうちに、多分2年はかかるとは思いますけども、宍粟森林王国協会と宍粟観光協会を一本化したいとそういうビジョンを持っております。その中でいいますと、観光協会と協会をひっつけるちょうど過渡期になりますので、それをいきなり、まあ言えば協会独自の雇用で管理職的な立場の方、事務局長ですね、そういった方を雇用して、それを調整していくというのは非常に困難であろうということで、職員を、何名行くかはまだ決まっておりますけども、そこへ専従という格好で配置して、業務とそういう調整業務ですね、そういったものを進めていくというふうに考えております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 それだったら、この委員会の議論と随分違っていると私は思うんですけど、その市役所の中であって、市の職員が本来の業務をするのではなくて、観光協会業務に従事することが問題やということで、そこは切り離すべきやという話だったはずですね。で、こういうふうに外に出したということで、そこへまた職員が行くというんだったら、もっと市役所の業務をやらずに専門的にこれに従事するというふうになってしまうから、何かやっておられることは、これまでの経過と逆の方向へやっておられるんじゃないかというように思うんですが。そこまで投資する意味についてちょっと御説明ください。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 過渡期と申し上げましたが、言えば行く行くは王国協会と一緒にになった新しい、名称は決まっておりますけども、その協会、今度は法人化する

必要があると思いますけども、そこで言えばプロパーの職員、事務局長なりそういう全ての職員をその団体が雇用していく、市職員以外ですね、市職員ではありませんけども、そういう体制をつくっていく過渡期と考えておりますので、それはやはり市の職員がそこに出向いて、そういう調整業務をしなければ、いきなり観光協会ですら求人して、その人にそういう調整をなささいといっても、まずできないことであると思いますので、そういう格好で、移行していく段階と捉えていただきたいと思います。山下委員長 大畑委員。

大畑委員 観光協会と森林王国協会がいずれ一体化するための過渡的な対応というふうにおっしゃいますけど、もともとこの観光協会を外に出す話をプラットフォームと連動させるという話だったと思うんですね。ですから、プラットフォームはどちらかということ、29号沿線とか幾つかの候補地を選考しているというふうなことをおっしゃっていましたね。これも文章に書いてありますけども、観光プラットフォーム拠点施設が整備されるまでの間というふうに書いてありますね。となると、国見へ出てまたプラットフォームが決まったら、そっちへ帰ってくるという話ですね。だから、もう少しプラットフォームの計画にあわせて、そして、その暫定的にやられる過渡的な措置であるんなら、もうちょっとお金の使い方が慎重に考えられてもいいんじゃないかなというふうに率直に思います。

さらに、プロパーの要請をするのであれば、もうこっちからかわる必要はないんじゃないんですか。でないと、育ちませんよ。だから、必要があるときにまた、ちょっと現場へ行って指導するというんならわかりますけど、またべったりそこへ職員が行って、それを専従でやることによって、観光協会が自立していくことになりますか。だから、その問題と、場所がプラットフォームと連携していないという問題と2点お答えください。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 プラットホームの拠点施設との兼ね合いですけども、これは一般質問の中にもありまして、平成26年度中に候補地また規模そういったものを決めて、平成27年、平成28年度にかかるかもわかりませんが整備していくと。観光協会につきましては、しそ森林王国と一体化させて、その拠点施設を担っていく団体として、拠点施設の中に入れていくということで、その移行と申しあげましたのは、職員が例えばまだわかりませんが、仮に専従職員で2人行ったとして、それで調整等をしながら業務を進めていく。その中で、次の年には、平成27年度には1名を戻して新たなそういう直接観光協会が雇用する職員を配置する。その次の

年、拠点施設に移るときと一緒にどうか分かりませんが、その次の年には全て入れ替えると、そういう格好にしていきたいとは思っております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 場所の関係ですが、先ほど姫路からの観光客も随分増えてきていると、それは山崎のもみじ山なんかのそこへの集客が随分多くなってきたことも要因しているというお話がありましたけど、そういう観光客がこの中心部、あるいは北部に向かって来る、その協会が全くかけ離れたところにあるというようなことが、つじつまが僕は合わんのじゃないかなという気がするんですよ。そこへこれだけ1,000万円かけて、事務所を外へ出しましたということが、何かこう腹に落ちないんですよ。十分説得できるとお思いですか、今、松木課長しゃべっておられて。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 場所の問題で観光案内所的な観光協会が国見の森に、まあ言えば奥まった所へ事務所を構えると、これは29号線をメインとして来られる観光客に対して不十分な体制だとは思っております。その上は十分認識しております。

ただ、観光協会と王国協会、それを二つにしていく上で、そこへ置くことによって、まずは土日の電話対応そういったものも、月曜日が休みですので、土日は営業できるということでそこで対応できる、そういうこともありますけども、一緒にしていく上で、同じ事務所で仕事をしていくということで、互いの職員のそういう意識を醸成していくというのがありますし、それと、もう一つ、観光協会のほうでといいますか、今は直接執行ですけども、神姫バスの営業所のところに観光案内所を、土日・祭日ですけども、市役所が閉庁するということで設置しております。その辺を今最終調整はできておりませんが、しそくCANギャラリーのほうで対応していきたいと、そういうふうに考えておりますので、それは29号線で車で来られる方、そのお客様を対象にきめ細やかな案内ができないかなということで、バスのほうからそういう別の事務所への移転ということも今調整中であります。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 組織問題、その森林王国との統合問題、組織の問題と事務所をどこに置くかという問題はやっぱり切り離して考えるべきやと思います。それは職員がそこにおらんと統合が進まないとかという問題じゃなくて、それはどこであろうが議論はできるわけですから、それを何か先駆けてその観光協会の事務局が移転することをセットで考えられているところに、ちょっと僕は問題を感じます、一つはね。

皆さん、考えてみてください。どこへ旅行に出かけてもですよ、大体駅を出たら

すぐ観光の窓口があるとかですよ、まちの中心街に協会があったり、物産展があったりとかというのは普通じゃないですか。場所が国見の森を否定しているということやなくて、随分観光客があそこへ行くアクセスも何もない中で、本当にそこへ繋がっていくんかなと。また、その役所のほうに問い合わせがあったりね、役所のほうで答えていかなあかんということが増えてくるんじゃないですか。だから、僕はその場所問題、もっともっと慎重に考える必要があると思いますし、組織問題とそれ一緒にすべきじゃないというふうには思っています。いかがでしょう、部長。

山下委員長 西山まちづくり推進部長。

西山まちづくり推進部長 大畑委員御指摘ありましたように、まず、委員会で御説明申し上げた内容については、基本的にはハード的な面がメインになるかと思えますけども、いわゆるキーになるステーション、これとあわせて基本的には正式な観光の穴粟市を代表するものをスタートしたいということは御説明申し上げました。

今、目指しておりますのは、そのハードの部分と、今観光というのは、市役所の職員が協会業務を全て行っておるというような状況が正直申し上げて、そういうことは委員も御承知のとおりだと思います。それが、一度にステーションができたから、そこへ行ってやりなさいということは、それはとても無理な話でありまして、これのソフト、いわゆる組織を外に出して自分たちで自立、自活できるような、そういうことを今、市がやっている業務等、1年先、2年先、3年先と、業務も3年先にはこういう形に完成さそうということのソフト的なものをまず一緒にスタートさせようということで、条件的には国見山の事務所がベストだとは思っておりません。ただ、あそこには王国の事務局もありますので、そこにとりあえず一遍観光協会も出て、自活できるような体力をまず養う。その中には、おっしゃったような市役所との連携、これもおのずと生じてくることは間違いなくと思いますけども、この2年、3年の間に何とかそういう組織もつくり上げて、今投資いたします1,000万円がそこに行くことによって、まるで3年先、3年という表現を使いますが、無駄な経費だとは思っておりません。職員もその2年、3年の間でつくり上げていけないけない。公用車も要ります、パソコンも要ります、それはどこに行っても必要なものであって、それが不要なものだというふうには、ちょっと乱暴な言い方もわかりませんが、そういうふうな認識では思っておりません。

山下委員長 大畑委員、よろしいですか、ちょっとお話途中なんですけど、

それじゃあ、伊藤委員、お願いします。

伊藤委員 論点がちょっとあれやから、何ぼ同じことを言ってもしょうない。要は、

30年ほど前に、僕がちょうど議会へ出たとき、山崎町の観光協会は山崎町にあったんや。やけど、今の論理で外へ出したんや。出せと言って。いつまでたっても自立せえへんやんかって。それで、商工会が受けたんやけども、商工会がようやらなんだんや。それで、商工会の会長さんみたいな人が観光協会の長になって、三浦さんかな、長いことやられたんや。そやけど、結局はまた市のほうに戻ってきたんや。せやさかいに、なかなかこの組織というのは難しい。

今、話を聞きよったらね、恐らく場所の問題というのはあると思う。防災会館なんか、ある意味で言うたら、防災会館つくったけど、今機能は全部市役所で防災の協議はできるんやな。そやさかいもうあそこでやる必要はないんやな、防災会議なんか。だから、防災会館がもう完全に言うたら要らんもんになっとるんや、今な、ある意味で言うたら。市の施設から。だから防災会館使うたらええやん、あそこやったら神姫バスのほんそばやし。そこへ今言うてのように、森林王国も同じ機能やわ、観光協会と、ある意味で。宍粟市の場合は、やっぱり山とか森林なんかを有効に使うていかなあかんのやで。そら同じ考え方でやれる組織や、組織から言うたらね。だから一緒になってやったらええと思うし、せやさかいに場所の選定だけはあないな山奥に持って行ったらあかんで、初めから。せやさかいに、もっとまちの中心へ持って行って、あないな国見の森なんかには引っ込ましたら失敗するで。と思う。山下委員長 西山まちづくり推進部長。

西山まちづくり推進部長 委員のほうから、今、山崎町がとられた過去の、そういうことがあったぞという御指摘をいただいておりますけども、まさしく同じ失敗は繰り返してはだめだというふうに、それは当然思っていますし、目指す組織が今、国見の森公園は森林王国協会の活動と、それから御存じのとおり、県の指定管理で国見の森を管理しております。この2項目の大きな事業をしておりますので、最終的には国見の森の県の委託の事業については、そのまま国見の森を管理する職員がおります。ただ、目指すところの観光協会と森林王国が宍粟市の観光をどのようにしていこうかなということでは一緒に独立するというようなスタイルを今想定しております。

山下委員長 伊藤委員。

伊藤委員 森林王国ができたときは、もっと宍粟市の全体の森林のことを思ってできたんやないか、あの組織はな。何も国見の森のためにあれつくったんじゃない、全然別の形態でつくったんやんか。せやさかいに、あないなとこへ入れるさかいに、森林王国もあかんようになっとんや、活動が、今は。僕はそない思うて見とんやで。

せやさかいに、もっと本来森林王国がやらなあかん事業というのは、あそこでやる事業やないと思うで。そこら辺やっぱり検証してやらんとあかんと思うで。

山下委員長 西山まちづくり推進部長。

西山まちづくり推進部長 決して、先ほど言いましたように、あそこが今のまちの南の端のほうにありますので、場所的にはいいとは思っておりません。それで、なるべく早くそういうふうな別の場所に移すことも想定しておりますので、その場所の選定とあわせて、それはなるべく早くもっとお客さんの利便性の高い場所に移すということは念頭に置いて考えたいと思っております。

山下委員長 大畑委員、よろしいですか。

福嶋委員。

福嶋委員 関連で。役所が中心なのか、観光協会が中心なのかという、その辺が何か観光協会にポイ投げをするんじゃないかなみたいなのが、どうしてもあるんですね。その中で、これ前に、平成24年度に僕ら会派で勉強に行って、九州のうきは市というところだったんですがね、そこでは観光協会はあるにはあるんですがね、道の駅の一部に本当にパンフレットを置いて2人だけいるという、パンフレット配りみたいな状態にいるだけですと。そのうきは市の役所に行って観光協会の方たちと会って、上司の方もおられました、30代の男性2人が、じゃあどこが中心になってやっているんですかと言ったら、僕らですと言って、はっきり言うんですね、僕らがやっていますと言って、僕らつい最近中国地方のほうへ行って、2カ月ほどずっと出っ放しで行って、帰ってきたばかりで、また1週間ほどしたら、今度は南九州のほうへ、鹿児島から宮崎ずっとその辺全部80日間ぐらいかけて回りますという。そういったことを胸を張って言われるというかね、で、僕はちょっと不思議になったもんやから、役所の方ですかと聞いたんですよ、そしたら、いわゆる本職員にはなっているんですと。だけど、もともとはいわゆる一般の会社に勤めていたんだというようなことを言われました。その中で、ずっとそういう各地域のホテルに行ったり、会社に行ったり、あるいは役所に行ったり、いろいろなところに行ってそういうPRをやっている。そして、そういう何というか、ホテルではパンフレットのようなものをちゃんと置かせてもらったりとか、そういうことに努めているんですということで、本当に聞いていて胸を張って、ここは観光協会はどうなんですか、いや観光協会は本当に先ほども言ったように、置いている、いるというだけなんですという感じで言われていました。結構、お客さんが多いというかね、うきは市というところは、久留米市から四つか五つの駅なんですね、そのうきは市の中に

は三つの駅があるんですね。そのずっと先には湯布院があるという、だからほとんどが通り過ぎるんじゃないかなと思って、じゃあ、列車で来られる方が便利だから多いんですねって聞いたら、いえいえ90%か95%か忘れましたが、ほとんどの方は車で来られますという、こういうことを言われた。

だから、要するに、熱の入りようというか、一生懸命やれば別にここは鉄道が通ってないからとかという問題ではなくって、車で阪神間からとか来ていただける方が多いと思うんですね。そういったことで、いかに何というんか、本気度を出すかということが先ほど来ずっとほかのことでも言われていますけども、そういったことが大事じゃないかなと思います。

そして、その道の駅で一回御飯を食べてくださいということで、大きな道の駅が一つあるんですね。そしたら、そこは黒字なんですと。去年度は4,000万円ほど市に入れていただいたんだというような、そういう話もされていきました。やはり、やっていることが何か違うなと言って、岸本議長と東議員と寄川議員とでそういう話をしたんですがね。やはりいかに本気でやれば、そういうことができるかということなんで、どっちにウエートを置いて、どうやるかということは、これわかりませんが、やはり本気度出してやっていただきたいと、こういうように思います。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 うきは市の話は、前任の寄川会長のほうからもいろいろ聞かせていただきました。観光協会も今度新年度からはそういう営業回りと言ったらおかしいんですけど、営業活動をしていただけるような観光大使的な方、そういった方もお願いしたいと思っておりますし、その辺はいろいろPRできるような形で取り組みたいと思います。本気を出すというのは、今までも本気ではやってきているんですけども、今度新しい機構になる中で、市役所の中の商工観光の観光担当、これが何をやるかということになってまいりますけども、指定管理施設も多数ありますので、その辺の営業指導でありますとか、さっき委員おっしゃったような営業的なことですね、今度は姫路のPR館なんかもできますので、そちらへ出向いてPR活動をしたりとか、それから最初に御指摘のあった神戸の特産館、そういったところとも連携を深めていくとか、いろいろやることはたくさんありますし、先ほどのプラットフォームの拠点施設整備、その辺も市役所にいる観光担当が進めていくというような格好になってまいりますので、いろんな取り組みは多岐にわたってまいりますけど、協会とまた市役所の観光担当、それから出先のそういうPR館、力を合わせて一体となってやっていきたいと思っております。

山下委員長 福嶋委員。

福嶋委員 やはり、観光立市という中で、やはり、成果が出せるようにやっていただきたいと思います。

終わります。

山下委員長 答弁よろしいですか。

福嶋委員 答弁いいです。

山下委員長 では、大畑委員。

大畑委員 部長ね、全く無駄やと私言うとな違うんです。本当に場所のことは真剣に考えていただきたいんです。やっぱり、もみじ祭りなんかで山崎のこちら側に動線が生まれてきているじゃないですか。市長なんか市役所から本町通り歩いて会場まで行く、そういうことも考えていかなあかんと言われているしね、西町の酒蔵なんか一生懸命観光客を集めるための努力もされている。山崎高校生なんか商店街の中を活気づけようということで、まちの駅なんかもつくって頑張るとるわけじゃないですか。そういうことの頑張り、市が考えているところが一致していないと僕言っているんですよ。全くかけ離れたところで、これどういうふうに書いていますか。観光協会にお金を出す、場所のことも含めて、市の内外に対して強力で宍粟市の観光情報の発信を行って書いとんでしょ。観光客関連産業への波及効果を図ると。国見の山にあって、そうなりますか、実際考えたところ。だから、やっぱり地域で頑張っているとか、地域でやろうとしているところと一緒に関連づけて考えないと、そんなん切り離してばらばらでやってても投資効果がないというんですよ。1,000万円かけるんですよ。観光協会だけは聖域ですか、お金は。ほかのところなんかは1,000万円アップなんか言ったら、相当な努力が要りますよ。ちょっと一般財源ですよ、これ。ほかのところは補助金とか起債とかとって、合併特例債ありますとかって言っていますけど、丸々一般財源1,000万円上がっているんですよ。だから、そういうためにも必死で言っているんですわ。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 1,000万円の増額ということを強調されるんですけど、さっきも言いました臨時職員2名分、これは一般財源に平成25年度までは置いてきた予算でございますので、それが外へ出るという格好ですので、単純に1,000万円増額ではないんですけども、それと、その場所の問題なんですけども、それで申し上げているように、拠点施設ができるまでの間、別に場所については観光案内所の役割としては十分じゃないと思っておりますので、その辺を穴埋めするというところで、し

そうCANギャラリーの中に観光案内所の係員を1人置いて、国道29号線を通られる方にはそこで案内をしようと。それと観光協会の問い合わせというのは、電話がほとんどでございますので、そういったことでは車への情報収集ということでの問い合わせが非常に多いわけなんで、それが土日の対応ができるということで、国見の森と休館日を合わせて土日対応ができるという体制をつくる、そういったことも加味しておりますので、あそこにいるから観光協会の仕事ができないというふうには考えておりませんので、そのPRとかそういうところに出向いたりとかする、そういうこともやっておりますので、場所の問題はそういうふうに見た目は思われるんですけども、それは拠点施設ができるまでのカバーとか、そういうことも十分ではないんですけども、考慮した予算になっていると考えております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 あそこに行くことで、その無駄なことをしているとか、仕事にならんということを言っているんじゃない。そこへ行ったって仕事はしますよ。そんなことやなしに、これだけのお金を使うんですから、効果、成果をきっちり出さないかんでしょう、使い方として。ただもっと適地がいろいろあるんじゃないですかというお話をしているわけですね。そういうところがちょっと今言いました地域の頑張りなんかと全く一致していない。

先ほど言われた土日との関連とおっしゃるんだったら、神姫の観光案内所は土日・祝日はやっておるわけですから、そこの関連もあるわけですね。新規にいらっしゃる方も嘆いておられましたよ、誰も来てくれないと市役所から。松木課長が一回のぞかされただけぐらいらしいですけどね。だから、そういうところに窓口を置いておきながら、全く関係性がないということは今までも指摘されていながら、さらに場所を遠くへ持って行こうとするね、そういう仕掛けにちょっと僕は疑問を呈しているわけです。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 繰り返しの答弁で申しわけないんですけども、国見の森へ移転するということで出てくる弊害をカバーするということで、神姫バスの案内所を国道29号沿線に持ってくると。バスで来られるお客さんというのは、本当にニーズはあるんですけども、宍粟市を訪れるお客さんの率からしますと、非常に低い値になりますので、やはり車で来られる方をメインにしていくということになってきますので、その辺を29号線に置いて行くと。拠点施設もそういう場所を設定していくというふうに予定しておりますので、2年ぐらいになるとは思いますけども、その場

所的な問題は何とか御理解いただけたらと思っております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 場所の問題は私は理解できません。何ほ言っても同じ答弁の繰り返しになるんでしょから、指摘で終わります。

それと、そこへ1人の職員がついて行くことに対しても僕は問題があるというように思っています。ほかの協会、市が抱えている協会とのバランスも全くとれていないですね。大体、事務局を持つ程度で、本来は、主でほかの仕事をやっていて、そういう協会の事務局を副的に何ほかこなすというのが事務局の役割だろうと思いますが、市役所にあったときよりも、より以上にそちらに出かけるということは観光協会事務に特化してしまうということですから、これだけ職員数が減ってきている中で、本当にそれが許されるのかどうか、それもちょっと問題やということで、指摘で終わります。

山下委員長 答弁は。よろしいですか。

大畑委員 いいです。指摘だけで。

そしたら、藤原委員。

藤原委員 先ほどもしそう森林王国との絡みといいますか、連携という話が出て、私は当然しなければならぬと、別個にイベントの補助が別にあったりしてね、何か当局もその中に入って、何かバランスいうんですか、連携がとれてないという思いがあったんですけども、先ほどいろいろ聞いておまして、これは議論が並行しておりますので、ですけども、私のイメージとしてはやっぱり先ほどの伊藤委員がちょっと言われましたけども、やっぱり、観光協会の足腰ががっちり、きっちり強くすると。例えば、会員あるいは賛助会員を増やして、きっちりした人選いうんですか、主体性を持ってやれるような体制づくりをする、そのためには、今言われたように、答弁にありましたように、法人化も視野に入れとると。私はやっぱり、この時期に行って、またプラットフォームができたらかっちへ来るとか、そんな何かちょっと無駄なというような気がするんですけども、そういう議論は政策なり、あるいは予算査定の中ではなかったんでしょうかね。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 それは、市役所の中にも観光協会の事務をやりながらというような、そういうことかと思うんですけども、その辺が監査委員さんのほうからもいろいろ御指摘もあったりして、補助金を出す側と受ける側が同じところで仕事をしていると、そういうようなこともありますし、やはり観光協会会員の方もいら

っしゃるんですけども、行政の中に事務局があるもんですから、意識の上では行政がやってくれるというような、そういう気持ちでおられる方も結構いらっしゃいまして、例えば会費を年間3万円納めていますけど、それはいろんなツーリズムガイドであるとか、そういうところにPRしていただくための宣伝費やと受けとめて加盟されているような方もいらっしゃいます、正直言いますと。ですから、そういうところをちょっと改善していかないと、やはり宍粟市の観光というのは成り立たないのかなということで、やはり観光事業者でありますとか、そういう商工会の会員さんで観光協会に加盟していただく方、そういった方の本当の力を集結して観光協会をつくり上げていかないと、将来はないと思っておりますので、そのためにもいろいろ御批判はありますけども、外へ出すと、そういう行為が必要かなということで至っております。

山下委員長 藤原委員。

藤原委員 それはよくわかるんですけども。ただ、その事務所を例えばそれは視野に入れているということなんやけども、法人化を図るまで、それが1年であるのか、2年であるのか。私は出ていく、出ていくじゃない要するに庁外に行くということは、そのプラットフォームのステーションとか何とか、そういう絡みの中で一緒にやられるのかなという思いでおったんですけども、先ほど法人化の話も出たし、やはりこれは今さら言うてもしゃあないんやけども、私の個人意見になるんですけども、要するにその辺があるのであれば、1年、2年、今の状態で別の部屋があるんならええし、また一つ区切ってもええさかいにねえ、そういうことで対応できたらよかったんじゃないかなと、このように思うんですけども。これは答弁よろしいですけども。

以上です。

山下委員長 ほかに続いて。

稲田委員。

稲田委員 時間があるかな。施政方針31ページの学生合宿、またかと思われるかもわかりませんが、学生合宿促進事業について質問いたします。

6月と12月に一般質問させていただいて、冒頭のこの施政方針の中で、小学生まで対象を広げるということで喜んでおったんですが、中身を見てちょっと愕然としております。

まず、真ん中より下の平成26年の事業内容で、一般種目から小学生カヌーとずっとありますが、これは上限額ということによろしいんですかね。その段階に応じた

上限額ということですか、これは。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 上限とは考えておりません。平成25年の実績で大体これぐらいであろうということで、ひとまず当初予算を置かせていただいておりますので、これ以上来ていただいた場合には、補正対応ということも考えております。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 小学生に対しては全く実績がないんですけども、この6万円というのは何を根拠に出されたものなんですか。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 今回、補助要綱改正に当たりまして、小学生の団体でどれぐらいの実績があるのかという、観光宿泊施設のほうに調査をさせていただきました。そうしますと、5団体ぐらい年度当たり来られてたということで、こういうことがあるとわかれば、また増えるかもわかりませんが、とりあえずは実績で置かせていただいて、先ほど申し上げましたとおり、たくさん来ていただけるにこしたことはございませんので、その場合は補正対応をしていきたいと考えております。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 僕、この事業が何でまちづくりなんかなと、教育委員会でもええんかなと思っちゃったんですが、このまちづくりの所管ということは、これやはり観光とまた宍粟市において消費とか経済効果を見込んでのものやと思うんですが、昨年も言うたんですけど、本当に経済効果を考えていらっしゃるんかなと思うんですね。この宿泊施設の優遇のための施策だけじゃないかなと。ほかに経済効果、昨年も数字はちょっと忘れましたが、使われているお金というのは、ほとんどが施設の使用料であったり備品であったりそういったもので、市内でお金が循環しているような気配が全くないんですけども、その点についてはどうですかね。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 これにつきましては、観光振興ということでつくられた補助要綱でございますので、そこにはサブの目的としましては、スポーツによる地域との交流とか、そういったことも波及効果としてあるんですけども、まずは宍粟市へのお客様を増やすということで、宿泊施設での合宿をしていただくと、また合宿の活動も市内のそういう体育施設を使ってやっていただくと、こういう助成がありますよということで、それをうたい文句にして来ていただくということでございますので、まず観光振興。ですから経済の波及効果というのは、観光におけるものが一

番ウエートを占めてきます。市内の宿泊施設にお金が落ちると。それは、つまりは料理等にしましても、市内のお店のほうから原材料は各宿泊施設に納品されておりますので、そういう効果もありますし、報告の中にはあらわれませんが、目に見えない部分で引率の父兄であるとか、その辺が外で食事をしたりとか、ガソリンを入れたりとか、そういうこともあるとは思いますが、このことよっての波及効果は図ることはできませんけど、期待できると考えております。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 今までの高校、大学、大学なんてほとんどないですよ。ほとんど高校生やと思うんですが、高校生が来て、地元で飲み食いしますか、夜に。大概、まとめてマイクロバスで来て、旅館でミーティングして、お休みですよ。何で僕が小学生まで対象を広げてくれと言うたんは、小学生には必ず親がついてくるんです。先生が見るわけにいかないので、これほとんどクラブチームの話ですけども、親がついてくることよって、地元で消費が見込める。これ余談なんですけど、僕らでもやっぱりよそへ行ったら、飲んだり食ったりして結構お金を使うて帰って来ます。それは何でかという、その地域でおもしろいことないけど探すんですよ。探して遊んで帰るんです、言葉が悪いんですけど。ですから、何で子どもたちについていうのは、イベントや観光の基本というのはやはり子どもが基本で、子どもが来ると必ず親がついてくる。ほな、その親が消費するということを見込んでやと思うんで、何でこの中学生や高校生とか大学生に重点を置いていたかということが、そもそもそうやったんですけども、今後、中学生とか小学生に対象団体が広がったということにもかかわらず、今までは簡易宿泊営業の分もオーケーやったんが、今回は旅館営業かホテルになっていますよね。これは何で変わったんですか。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 小学生、私とその前に答弁させていただいたのは、小学生も対象とするという上でお話をさせていただいております。稲田委員のほうから御提言があった小学校を対象にというのは、そういう親御さんが一緒に来ると、そういうことをまあ言えば交流人口が増えることになりますので、高校、大学で子どもだけ来る1.5倍とか、極端に言えば2倍のお客さんが来ていただける、そういうことで件数が少ないかもしれませんが、効果があるということで補助要綱の改正ということを決めさせていただいております。

それと、簡易宿泊所のことを除外したということなんですけども、その条例上は簡易宿泊所というふうになっておりますけども、取り扱いの要綱の中には、ログ

ハウスとかコテージとか、そういう簡易宿泊所は除くというふうになっておりましたので、そういう実際の取り扱いがそうになっている上で、表に今回引き続き簡易宿泊所を残すのは誤解を与えるということで、削除させていただきました。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 宍粟市へ来てもらって500円とか1,000円の補助があるためだけにやるんじゃないと思うんですよ。やっぱり地元で観光客を増やすなり、地産の分を地消してもらいたいと、こっちにあるものを消費していただきたいということも含めて、観光というものはそういうトータルやと思うんですね。その旅費が1,000円浮いたとか、確かに助かるんかもわかりませんが、小学生でもこれ中学生でも、金額変わらんうちに500円と1,000円の差があるじゃないですか。その簡易宿泊所というのは恐らくちょっと安いと、トータルでは。集団で泊まったりするんですけども、旅館というのはやっぱり3,000円から4,000円、食事つきやったら小学生でもするんですね。そのうちの1,000円やったら助かるということで、僕は1,000円やと思ったら、これ500円になっとなで、その辺は段階的に見直されるものなのか、この事業期間が平成23年から平成28年で、ずっと変わらないのかわからんんですけども、もうちょっと消費者のというか、利用の方の立場に立った考えで考えていただくと、ちょっと物足りんなと。小学生まで広がったことは大変喜んでおるんです。それもまた実績もないものですから、どれくらい増えるのかわからないんで、例えば利用される旅館ほとんどが三セクじゃないですか、民間の企業が半分と、あと半分は業務委託されているところは三セクなんで、一般の申請されていないところというのは、そういうシステムがあることも知らないところもあるんで、あっていますか。そやから、例えばお弁当を市内で循環させるような仕組みをつくっていただくとか、いろんな、ただ泊まって終わりじゃなくて、もうちょっと多方面に考えていただけたらなと思うんですけども、その件に対してだけ。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 稲田委員おっしゃった小学生で500円、これは単純な試算で申しわけないんですけども、宿泊料が小学生の場合は半額になりますので、助成も半額という格好をとらせていただいております。

それと、これがずっと続くのかということじゃなしに、やっぱり状況を見ながら、小学生のニーズが非常に増えて、本当にもう引く手あまたで保護者も一緒にたくさん来ていただけたら、その辺はいろんなニーズに応じて変えていく必要があると思いますので、その辺はまた柔軟に対応していきたいと考えております。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 この制度ができて多分周知するというのは、なかなか難しいと思いますし、旅館のほうにもひょっとしたら向こうが問い合わせでこなんだらわからん状態なんです、今でもね。だから、こういう方法ができたということをしてPRしていただくとともに、それから、よその全国の学校にまでは無理なんで、旅館のほうからこんなシステムができたということを伝えるようにだけ、十分な説明をお願いしたいと思います。

答弁は結構です。

山下委員長 ほかに質疑はありませんか。

藤原委員。

藤原委員 清水課長にちょっとお尋ねしたいんですけども、今度、消防団の詰所の設計と、それから工事が若干といいますか、かなり上がっているんですけど、これはどこの分でしょうかね。

山下委員長 清水消防防災課長。

清水消防防災課長 藤原委員の御質問にお答えいたします。

これ場所につきましては、一宮町の福知部の詰所です。なぜかといいますと、平成21年災害に1メートルほど事務所が浸かりました。そういうことで、地元のほうで用地をいろいろと調整をいただいていたのが確定しましたので、今年度、平成26年度設計から入って、地元、市民局等と調整しながら実施設計、建設していきたいというふうに思っています。

以上です。

山下委員長 藤原委員。

藤原委員 私の認識では、その詰所の改修とかというのは、補助金があるというようなことがあったんですけども、今回のその福知の場合には、その災害とかそういうことで特別に直営というのか、全額というのか、市が持つということになったんでしょうかね。前からあったんですか。

山下委員長 清水消防防災課長。

清水消防防災課長 市の機動部につきましては、みんな事務所等は市が管理をするということになっておりますので、機動部ですので、市が詰所等は市の経費として建設していくということになっております。

以上です。

山下委員長 よろしいでしょうか。

では、大畑委員。

大畑委員 定住促進のところではちょっとお伺いしたいと思いますが、これも平成24年度の決算審査のときに、意見が出ておりまして、定住促進事業については、十分空き家対策でいろいろ御説明がありますけども、空き家バンクを中心にした話でありますけども、定住に繋がっているかどうかは疑問に思うということで、過疎化などに歯どめをかけるためにも、もっと取り組みを強化してほしいという、そういう意見が出ておるのに対しまして、定住促進は全施策に共通項が多いので、市役所内で他部署あるいは業者との連携の中で、積極的に取り組むという回答が当局からされておりますが、今年度、その定住について御説明がありましたけども、そういう総合的な取り組みについてどのようなお考えがあるのか、何か具体的なものが施策の中にありましたら、示して教えていただきたいんですが。

山下委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 先ほどの大畑委員の御指摘でありますけども、今年度は、特に平成25年度の後半につきましては、専ら空き家の実態調査の準備、そして各自治会の協力のもと、秋ごろまでかかって実態調査をやったと。その後取りまとめをし、一定分析を行いつつ条例制定に取りかかったということで、決算審査のときにお話しさせていただいたような庁内での調整は申しわけありませんが、今のところできておりません。平成26年度には是非そのことが実現できるように何とか頑張ってやりたいというように思っております。

以上でございます。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 是非、本当に総合窓口、まちづくりが私は一番ふさわしいのかなというふうには思っておるんですけども、今、定住を全部まちづくりに皆さんが任せてしまっていることに問題があるというふうに思うんですね。総合調整ということでまちづくりが取り組まれて、あと商工業とか農林、産業部関係とか、それから福祉や教育関係とかいろんなものが、観光ももちろんそうですが、そういうのも全部連携しながらやっぱり進めないと効果は上がらないだろうというふうに思っているんですね。そういう意味では、さっきの観光協会の場所なんか非常に問題やと思います。やっぱり商店街の賑わいづくりみたいなところから、空き店舗なんかを活用させていくことなんかの一つはツールとして考えていく必要があったんじゃないかなということも思っていますので、そういうことをもっと総合的な考え方は強めていただきたいなというふうに思います。

そこで、前回、私一般質問で福島で、今放射能で非常に苦しんでいる子どもさんたちの受け入れをしてはどうですかというお話をしたところ、行政がそれをしてもいいのかどうか疑問だというような市長からの答弁があったわけですが、昨日、日曜日あたりからテレビなんかでも非常に福島の問題を取り上げることが多くなっています。そういうようなのを見ますと、やっぱりふるさとを離れるのは非常に心苦しいけども、子どもの甲状腺がんとかという、やっぱり命にかかわる問題が随分表面化してきているので、移住を決心をする人たちが相当増えてきたと。アンケートでも今朝のニュースなんかでは5割の人が移住を決意したというようなアンケート結果が出ているというような話がございました。やっぱり、僕は、宍粟市が移住まで繋がらなくても、一時保養とか、そういうことで考えていかなあかんのじゃないかなというふうに思っています。

どういう取り組みをしたらいいかということが市長には伝わってなかったんかもわからないんですが、もう既に兵庫県の中でも幾つかの団体が取り組んでいますから、そういうところにノウハウを伺ったりしながら、宍粟市がやっぱり僕は手を挙げるべきじゃないかなと、受け入れをしますということを意思表示をすべきじゃないかなというふうには思うんですが、もし移住の希望があれば、こういう空き家などを含めて支援をする考えがあるのかどうか、お伺いしたいというように思います。

山下委員長 田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長 先ほどの大畑委員の提案でございますが、ちょっと私が答えるべきなのかどうか、ちょっと特に空き家というそういったことでの定住、あるいは一時的な移住であってもという点で、もう少し大きな課題が先ほどの福島の子どもたちをといるところにはあるかと思うんですけども、可能な限り今おっしゃるように、ちょっと我々が考えたのは確かに困っていらっしゃる方もいるんですけども、片一方では、やはり自分の生まれ育ったところに帰りたい、あるいは、そこからあまり遠く離れたくないといったような思いも相当あるんじゃないかなというふうなことで、ちょっとあまり詳しく調べる期間もなかったわけですけども、今の御指摘あるいは兵庫県下でもそういった実例があるということもちょっと我々もそこまで調査をする間がなかったので、そういったこともお聞きしながら、ちょっと総合的に判断していきたいなというふうに思っています。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 そういうふうに離れられない事情といたしますか、やっぱりそこに住み続

けたいという思いがあるんじゃないかなというようにおっしゃるけど、心情的にはわかるんです。そうなんですけど、やっぱり報道されている以上に、深刻らしいです。私たちも現地に行ったことがありませんけども、全く本当のことが報道されてなくて、子どもたちをこのまま福島で育てることがいいのかどうかというのは、本当に問題になってきているそうです。だから、政府が隠しているだけなんですよ、その濃度をね。だから、もっともっと新しい情報が今出てきていますから、もうやっぱり帰還困難区域というのがもっともっと広がるだろうと思うんです。帰りたくてももうそこに住めないという状況がもっとこれから明らかになるというふうに思いますので、深刻なんだということを一遍考えてもらわなかったら、やっぱり生まれ育ったところにおりたいやろうなんか言って、そんな話しておいたらレベルが全然違うんで、何もなくてやったらおりたいですよ、でもそこにいること自体が問題なんだというふうになっている事態をどれだけ我々が認識できるんかということが問題なんで、その次に、じゃあ受け入れるんだったら何を活用するのか、何を支援するのかというのは次の問題やと思うんです。まず、深刻な問題であるということを一遍ちょっと考えてみていただきたいというふうに思います。

終わります。

山下委員長 西山まちづくり推進部長。

西山まちづくり推進部長 今、大畑委員、一般質問の中でも御指摘いただきました。特に、私も昨日、ちょっと余談になりますけども、テレビや新聞、ここ1週間ほど、特に復興状況、3年を迎えるけどもということで、非常に東京オリンピック等々と相まって、ますますこう資材、職人さんの関係で復興が遅れるということも全体的な課題として報道をされておりますし、今、そういうふうな3年をたって改めてもう無理やなということの決意、それをされる方もいることも報道されております。

今、田中課長が申しましたように、若干私たちも勉強といいますか、その研修といいますか、それが遅れておりますので、政策的な立場まで到達する以前に、まず私たちが研究せなあかんということもございますし、職員が1人、今年、平成25年の1年間、山元町へ災害復興の支援に行っております。もうすぐ間もなく帰ってきますので、またそこらもどういう状況かなということを目の当たりに毎日して、それが直接放射線の場所じゃないんですけども、そういう状況については、また私たちも確認させていただきながら、当然、受け入れの支援の仕方もございますので、まずどういう状況か、そして、どのようなことが可能かなということもまず担当のほうで一度研究をさせていただきたいと思います。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 是非、よろしく願いをいたします。

次に、ちょっと環境のほうに質問を移らせていただきたいと思いますんですが、冒頭、部長のほうから本年度の施策の方針が述べられる中で、再生可能エネルギーの自給率70%を目指していくというお話がございましたけども、現在の自給率、クリーンエネルギーの自給率は幾らほどなんでしょうか。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 すみません。平成25年度末を迎えた段階で、また計算し直す必要があるんですけども、大畑委員も御存じのロードマップとかいろんな関係で、平成24年度のスマートコミュニティ事業、そこを調査を終えた段階で、そのときの現在でエネルギーの使い方で、産業とかその辺を含めたりとかいろいろあるんですけども、生活にかかわる部分では42%ということになっております。産業・運輸を入れますと19.4%、70%ということなんですけども、今計画しております小水力発電とかそういったものが順調に各地域で稼働していけば、2030年には産業・運輸を除いた部分では82%に達するのかなという、これは見込みでございますけども、そういう結果が出ております。ですから、少しでも多く太陽光発電とか、ペレットストーブであるとか、そういったものを導入していかなければならない状況ではあります、休むことなく。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 確かに現在は20%を下回っているだろうと思いますし、今のままでいきますと、2030年、倍にすることも非常に困難かなというふうには思うんですね。私もこの環境問題もずっと一般質問させていただいているんですけど、いろいろあるんですが、小水力はこの福知でやっていこうという、地域でね、取り組みがなされるんですが、もっともっと宍粟市内に適地があると思うんですね。もっともっと小さな用水路も含めて。だから、そういうものが取り組めるような環境を市のほうでつくっていただきたいなというふうに思うんです。

その参考になるのが、小水力だけじゃないんですけど、いわゆる自然再生エネルギーの全量買い取りが始まってから、自然は地域のものだから、地域で取り組む再生エネルギーの事業に対しては、地域にお金を還元していこうという取り組みが盛んにされています。そのことによって、自給率をアップしていくという取り組みがされておるんですね。私も全てを知っているわけじゃないんですけど、長野県の飯田市では、そういう条例をつくって、そして地域が手を挙げて取り組みをしようと

する場合に、市が環境の担当部がその実証の検証をしてみて、市のお墨つきがあったら銀行のほうから融資をもらえるみたいなね、そういう取り組みをして相当実績を上げておられるそうなので、これは水力に限らず、もっとほかの風力でありますとか、バイオマスとか、そういうところでももっと手を広げないと、なかなか自給率アップにはならないんじゃないかなというふうに思うんで、それを今後の再生可能エネルギーの取り組みの範疇をもっと増やす、内容を増やしていこうという考えがあるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 大畑委員おっしゃるとおりで、広げていかないと増えませんので、小水力発電につきましては、今、福知のほうで実現可能性調査ということで、進めていただいております。いろんな保安林であるとか県道の占有であるとか課題はあるんですけども、何とか県のほうにも御理解をいただいて、もう実現して、それにみんな同調していただくと。その以前に、そういう機運が高まってきている地域もございますので、本当に何カ所とか言わずに、その地域でできる、採算は合わないかわからないけども、何か地域で活用できる電気が発電できるとか、そういったいろんな取り組みができるようなことを考えていかなければ、目玉的なことだけを追っていても広がらないと思いますので、その辺はいろいろ調査しながら土地改良事務所の関係でも、そういう農業用水路を使って発電をしようということで、取り組み始めていただいておりますので、小茅野地区が手を挙げられているということで、そういったこともまた地域に広がって、うちもということで手を挙げただいたらいいいのかなと思っていますし、それと、太陽光発電につきましても助成は出しているんですけども、さっきございました飯田市なんかでしたら、頭金、まあ言えば初期費用ゼロで太陽光発電が導入できますよとか、そういう市民ファンド的なものを活用したこともやっておられますので、本当にそういうことをしないと、まあ言えば、変な言い方ですけど、お金のある方は設置できるけども、やりたいけどもできない方、固定買い取り価格が今後どうなるかということもあるんですけども、その辺は採算はとれると思いますので、そういったことも視察にも行って状況確認しながら導入できる部分を宍粟市でも広げていくと。そういうこともやっていたいかなければならないのかなというふうに考えております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 ありがとうございます。飯田のおひさま0円システムというのを伺いしようかと思ったら、先に言っていたのでいいんですけど、やっぱり初期投

資が大きな課題だと思えますね。やっぱり200万円、300万円ぐらいかかりますから。そこがゼロ円で設置できて、売電収入から20年くらいかけて返していくということですね、どんどん普及してますから、そういうことを是非やっていただきたいというふうに思います。

それと、もう一つは、太陽光発電、今、宍粟市の補助要綱で戸建て住宅を対象に補助金出しておられるというふうに思うんですが、それをもっと住宅以外のところにも設置した場合に、例えば池の中に設置するとかいうことで、個人だけやなしに地域でそういうことに取り組んだ場合でも補助対象にしていくというような考え方はあるでしょうか。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長 あくまで地域ということになるとは思うんですけども、ただ、個人の方でも最近20キロワットとか30キロワットとか、そういう売電目的だけの太陽光発電を設置する方も増えてきております。それは目的は何であれ、再生可能エネルギー導入という大きな目的には合う部分でございますので、そういったところに対しても少しでも戸建ての分と同じような補助金が出せないかなという思いもあります。それと、公民館でありますとか、自治会内で遊休地があって、地域のために少しでも太陽光発電を設置してできないかと、そういうようなことに対しても助成できるようなことで補助要綱の見直しとか、そういったこともやっていかなければならないと思っておりますので、そういう案件が出てきた段階で対応できるように要綱改正とか、そういうことにスムーズに着手していきたいと考えております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 ありがとうございます。やっぱりこれまでは個人のところで努力してそういう再生可能エネルギーをしていく取り組みがありましたけど、今はやっぱり地域とか社会全体でというふうになってますので、是非そういう見直しも含めてお願いしたいなというふうに思います。

それと、もう一つですが、バイオマスを利用した発電とか、あるいは休耕田などを利用してよくあるのが菜種とか、そういうものを作付して、そこからBDF化をしていくとかいうような取り組みがされておりますけど、宍粟市なんかもそういう休耕田対策というのは急がれていますし、新たな産業づくりみたいなことも叫ばれておるわけですから、環境政策とその辺とリンクして一遍真剣に考えていくというようなことはお考えないでしょうか。

山下委員長 松木環境観光課長。

松木環境観光課長　そういう農のゼロエミッション的なことだと思うんですけど、ちょっと申しわけないんですけど、まだそこまで研究に至ってない部分がありまして、それは農業施策とも兼ね合いがございますので、さっきの定住促進ではありませんけれども、環境部局が先頭に立って関係するそういう農業振興であるとか、そういうところと調整しながら考えていく必要があるとは思っております。

山下委員長　まだ大分質疑はありますか。

大畑委員。

大畑委員　ありがとうございます。是非、また産業のときに話をさせていただこうと思います。

今度、新年度になりますと組織が変わるといふうに聞いていますから、その辺、よりこれから連携が必要になってくるかなといふうな思いがありましたので、お尋ねしました。ありがとうございます。

山下委員長　それでは、続いて質疑はありますか。

田中まちづくり推進課長。

田中まちづくり推進課長　休憩に入る前に大畑委員のほうから質問がございました点、漏れておりますので、答弁したいといふうに思います。

しそ元気げんき大作戦事業の平成25年度のまちづくり協議会ごとの予算配分の件でございます。

ちょっと読み上げます。山崎のまちづくり協議会管内で630万円、一宮のまちづくり協議会のほうで460万円、波賀のまちづくり協議会のほうで400万円、千種まちづくり協議会のほうで390万円、そしてこれは4協議会のほうが集まってつくっております市のまちづくり連絡協議会のほうで470万円の予算をそれぞれ配分をして、これが完全に拘束されるというものではございません。一応の目安としてそういったことを申し合わせて事業のほうを取り組んでまいりました。

以上でございます。

山下委員長　それでは、もう質疑がないようですので、これで質疑は終了したいと思います。

これでまちづくり推進部に対する審査は終了いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

(午後　4時15分　散会)